

## 事業計画書目次

[こども青少年局]

6款2項2目 保育・教育施設運営費(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
51	施設型給付費	120,958,532	34,050,647	115,812,262	32,953,492	5,146,270	1,097,155	○
52	地域型保育給付費	11,046,441	2,842,407	10,524,241	2,691,056	522,200	151,351	
53	保育・教育施設向上支援費	34,597,201	32,579,074	32,128,534	30,190,421	2,468,667	2,388,653	○
54	地域型保育向上支援費	1,345,507	1,297,025	1,281,359	1,161,924	64,148	135,101	
55	延長保育事業	6,371,187	5,492,393	6,217,777	5,231,907	153,410	260,486	
56	一時保育事業	1,403,319	492,680	1,378,293	478,008	25,026	14,672	○
58	病児・病後児保育事業	659,407	322,532	582,822	281,368	76,585	41,164	○
59	保育料納付促進事業	37,418	34,327	65,336	41,343	▲ 27,918	▲ 7,016	
61	運営・指導事務経費	29,128	29,088	29,604	29,140	▲ 476	▲ 52	
62	保育・教育認定事務費	1,273,438	1,125,006	1,052,632	927,705	220,806	197,301	
63	保育・教育給付事務費	433,076	432,523	428,894	355,403	4,182	77,120	○
64	市立保育所運営費	6,310,100	▲ 494,565	6,023,982	▲ 895,438	286,118	400,873	○
66	市立保育所特別保育事業(一時保育)	194,895	86,573	170,128	60,707	24,767	25,866	○
67	市立保育所民間移管事業	73,371	72,814	76,625	53,436	▲ 3,254	19,378	
68	保育・幼児教育給食関連事業	22,930	21,495	21,949	21,891	981	▲ 396	
70	保育・幼児教育職員等研修事業	68,119	34,032	68,840	34,366	▲ 721	▲ 334	○
71	横浜保育室事業助成金	635,867	503,073	699,386	503,085	▲ 63,519	▲ 12	○
72	認可外保育施設等利用料助成事業	791,326	197,832	889,452	222,363	▲ 98,126	▲ 24,531	

73	認可外保育施設助成事業	54,921	25,717	250,394	71,906	▲ 195,473	▲ 46,189	○
75	保育施設指導・監督事業	59,028	33,389	48,085	8,793	10,943	24,596	○
77	保育資源ネットワーク構築事業	12,071	12,071	12,104	12,104	▲ 33	▲ 33	
78	待機児童対策事業	441,627	237,358	389,447	189,039	52,180	48,319	○
80	保育・教育人材確保事業	2,935,088	1,064,053	2,813,017	1,017,227	122,071	46,826	○
82	保育・幼児教育質向上事業	30,888	18,864	30,048	19,874	840	▲ 1,010	○
84	保育所への臨床心理士派遣事業	7,500	7,500	9,200	9,200	▲ 1,700	▲ 1,700	
85	幼保小連携・接続事業	37,936	20,392	41,234	21,693	▲ 3,298	▲ 1,301	
87	補足給付費（給付型施設分）	2,317	773	2,728	910	▲ 411	▲ 137	
88	補足給付費（私学助成幼稚園分）	41,052	27,684	51,660	17,220	▲ 10,608	10,464	
89	民間児童福祉施設償還金助成事業	198,924	198,924	213,292	213,292	▲ 14,368	▲ 14,368	
90	保育所賃借料補助事業	237,924	124,212	236,844	115,588	1,080	8,624	○
91	保育所等における業務効率化推進事業	101,775	11,308	90,784	23,516	10,991	▲ 12,208	○
92	休園時の代替保育費用補助事業	1,000	1,000	1,000	1,000	0	0	
93	保育・教育支援事務諸費	9,917	9,917	10,017	10,017	▲ 100	▲ 100	
94	保育所等における子どもの見守りサービス導入支援事業	16,000	6,000	0	0	16,000	6,000	
95	にもつ軽がる保育園事業	623,320	484,300	0	0	623,320	484,300	○
96	こども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据えた試行的事業	37,578	9,349	0	0	37,578	9,349	○
—	児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業	0	0	1,894,576	1,039,758	▲ 1,894,576	▲ 1,039,758	
	計	191,100,128	81,411,767	183,546,546	77,113,314	7,553,582	4,298,453	

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1	
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	政策番号	2 施策番号	1
事業名称	施設型給付費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	120,958,532	51,744,652	24,523,444	10,639,789	0	34,050,647
令和5年度	115,812,262	49,236,769	23,298,830	10,323,171	0	32,953,492
増▲減	5,146,270	2,507,883	1,224,614	316,618	0	1,097,155

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	109,047,527	113,389,321	123,890,860	126,894,275	129,970,500
	市債＋一般財源	30,389,698	32,243,296	34,876,117	35,721,599	36,587,577
決算	事業費	107,519,651	112,756,997			
	市債＋一般財源	29,963,060	31,483,693			

事業概要 (アクティビティ)	子ども・子育て支援制度における保育所、幼稚園及び認定こども園に対し、施設型給付費（委託費）を支給します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
施設数	単位	目標	940	968	990	1,014	1,039	1,064	1,090
	か所	実績	941	967					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
利用児童数	単位	目標	88,310	88,036	88,737	87,786	89,914	92,094	94,326
	人	実績	84,896	84,907					
事業目的	就学前児童が保育・教育施設から受けた保育・教育の提供に要した費用について財政支援することで、保育・教育の質を確保するとともに、保育・教育施設の安定的かつ継続的な運営を支援します。								
背景・課題	平成27年4月に開始された子ども・子育て支援制度では、保育所、幼稚園及び認定こども園を通じた共通の給付を創設し、就学前児童が保育・教育施設から受けた保育・教育の提供に要した費用について財政支援を行うものとされています。								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法 子ども・子育て支援法 横浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例 等								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備実績</li> <li>施設・事業利用実績</li> </ul>								
事業スケジュール	4月下旬～ 請求受付（毎月） 5月下旬～ 給付支出（毎月）								
事業開始年度	平成27年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	施設型給付費	120,958,532	115,812,262	5,146,270	令和5年人事院勧告を踏まえた公定価格の引上げに伴う給付費単価の増
細事業合計		120,958,532	115,812,262	5,146,270		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 安田 翔	小森 隆平
------------------------------------	--------------	------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	地域型保育給付費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	11,046,441	6,012,645	2,156,520	34,869	0	2,842,407
令和5年度	10,524,241	5,737,341	2,063,709	32,135	0	2,691,056
増▲減	522,200	275,304	92,811	2,734	0	151,351

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	9,087,900	9,863,392	11,087,203	11,128,115	11,169,178
	市債+一般財源	2,390,216	2,594,778	2,852,896	2,863,423	2,873,989
決算	事業費	8,754,718	9,431,249			
	市債+一般財源	2,158,841	2,427,365			

事業概要 (アクティビティ)	子ども・子育て支援制度における小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業及び居宅訪問型保育事業に対し、地域型保育給付費を支給します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
施設数	単位	目標	248	257	271	272	273	274	275
	か所	実績	247	256	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
利用児童数	単位	目標	3,438	3,659	3,820	3,876	3,933	3,991	4,050
	人/月	実績	3,414	3,487	/	/	/	/	/
事業目的	就学前児童が地域型保育事業者から受けた保育の提供に要した費用について財政支援することで、保育の質を確保するとともに、地域型保育事業者の安定的かつ継続的な運営を支援します。								
背景・課題	平成27年4月に開始された子ども・子育て支援制度では、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業など多様な事業の中から利用者が選択できる地域型の給付を創設し、就学前児童が地域型保育事業者から受けた保育の提供に要した費用について財政支援を行うものとされています。								
根拠法令・方針決裁等	・児童福祉法 子ども・子育て支援法 横浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例 等								
根拠・データ等	・施設整備実績 ・施設・事業利用実績								
事業スケジュール	4月下旬～ 請求受付(毎月) 5月下旬～ 給付支出(毎月)								
事業開始年度	平成27年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	地域型保育給付費	11,046,441	10,524,241	522,200
細事業合計		11,046,441	10,524,241	522,200	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 安田 翔	小森 隆平
------------------------------------	--------------	------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	保育・教育施設向上支援費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	34,597,201	1,727,238	217,965	72,924	0	32,579,074
令和5年度	32,128,534	1,621,112	255,795	61,206	0	30,190,421
増▲減	2,468,667	106,126	▲37,830	11,718	0	2,388,653

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	27,174,470	29,083,638	35,435,921	36,294,974	37,174,852
	市債＋一般財源	25,622,312	27,534,159	33,368,870	34,177,812	35,006,365
決算	事業費	28,939,461	31,004,266			
	市債＋一般財源	27,683,526	29,387,813			

事業概要 (アクティビティ)	子ども・子育て支援制度における保育所、幼稚園及び認定こども園に対し、施設型給付費（委託費）に加えて、保育・教育施設向上支援費を助成します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
ローテーション保育士雇用費取得施設数	単位	-	-	-	842	853	865	876
	か所	753	767	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
市基準配置を超えた保育士を確保している	単位	-	-	-	78.0	78.0	78.0	78.0
	%	70.7	70.7	/	/	/	/	/
事業目的	保育・教育の質の確保及び向上のため、施設型給付費（委託費）に加えて、保育・教育施設向上支援費を助成します。							
背景・課題	保育所については、これまで市独自助成を行うことで国基準以上の保育士を配置するなどの職員配置や、児童の状況に応じたきめ細かな対応が可能となる助成を実施することで、保育の質の確保及び向上に努めてきました。平成27年度に給付対象となった認定こども園や幼稚園に対しても同様の助成を行うことで、質の高い保育・教育を提供します。 今後も、児童の状況等や国の制度拡充を踏まえ、必要に応じた助成内容となるよう検討します。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、子ども・子育て支援法等							
根拠・データ等	施設整備実績、施設・事業利用実績							
事業スケジュール	4月下旬～ 請求受付（毎月） 5月下旬～ 給付支出（毎月）							
事業開始年度	平成27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育・教育施設向上支援費	34,597,201	32,128,534	2,468,667
細事業合計		34,597,201	32,128,534	2,468,667	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 安田 翔	伊藤 仁
------------------------------------	--------------	------------	------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	地域型保育向上支援費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,345,507	27,678	11,475	9,329	0	1,297,025
令和5年度	1,281,359	77,389	36,450	5,596	0	1,161,924
増▲減	64,148	▲49,711	▲24,975	3,733	0	135,101

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	911,987	1,026,894	1,350,472	1,355,455	1,360,457
	市債＋一般財源	906,672	1,019,439	1,301,811	1,306,615	1,311,436
決算	事業費	930,504	1,052,566			
	市債＋一般財源	924,908	1,050,282			

事業概要 (アクティビティ)	子ども・子育て支援制度における小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業及び居宅訪問型保育事業に対し、地域型保育給付費に加えて、地域型保育向上支援費を助成します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
安全な保育を実施するための職員雇用費取得施設数	単位	目標	-	-	-	251	258	265	273
	か所	実績	201	218	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
市基準に基づく保育士が配置されている	単位	目標	-	-	-	100	100	100	100
	%	実績	91.0	94.0	/	/	/	/	/
事業目的	保育の質の確保及び向上のため、地域型保育給付費に加えて、地域型保育向上支援費を助成します。								
背景・課題	<p>保育所については、これまででも市独自助成を行うことで国基準以上の保育士を配置するなどの職員配置や、児童の状況に応じたきめ細かな対応が可能となる助成を実施することで、保育の質の確保・向上に努めてきました。</p> <p>平成27年に給付対象となった小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業及び居宅訪問型保育事業に対しても同様の助成を行うことで、質の高い保育を提供します。</p> <p>今後も、児童の状況等や国の制度拡充を踏まえ、必要に応じた助成内容となるよう、検討します。</p>								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、子ども・子育て支援法等								
根拠・データ等	施設整備実績、施設・事業利用実績								
事業スケジュール	4月下旬～ 請求受付（毎月） 5月下旬～ 給付支出（毎月）								
事業開始年度	平成27年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	地域型保育向上支援費		1,345,507	1,281,359	64,148
	細事業合計		1,345,507	1,281,359	64,148	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 安田 翔	伊藤 仁
------------------------------------	--------------	------------	------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	4
事業名称	延長保育事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	6,371,187	439,397	439,397	0	0	5,492,393
令和5年度	6,217,777	492,935	492,935	0	0	5,231,907
増▲減	153,410	▲53,538	▲53,538	0	0	260,486

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	5,871,968	6,043,152
	市債＋一般財源	4,935,524	5,085,396
決算	事業費	5,756,991	6,102,265
	市債＋一般財源	4,916,250	5,207,550

令和7年度	令和8年度	令和9年度
6,528,382	6,689,456	6,854,503
5,765,848	6,052,918	6,354,280

事業概要 (アクティビティ)	保育所等が保育認定区分に応じた最大で利用可能である時間を超えて延長保育を実施した場合に、必要経費の助成を行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
延べ利用人数	単位	目標	-	-	-	917,469	926,207	935,028	943,933
	人	実績	853,732	873,301	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
延長保育利用希望者の利用率	単位	目標	-	-	-	100	100	100	100
	%	実績	100	100	/	/	/	/	/
事業目的	保育認定を受けた児童について、通常の利用日及び利用時間帯以外の時間において、保育所等で引き続き保育を実施することで、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図ることを目的とします。								
背景・課題	就労形態の多様化等に伴い、やむを得ない理由により、保育時間を延長して児童を預けられる環境が必要とされています。								
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法 横浜市延長保育事業実施要綱								
根拠・データ等	施設整備実績 施設・事業利用実績								
事業スケジュール	4月下旬～ 請求受付(毎月) 5月下旬～ 延長保育給付支出(毎月)								
事業開始年度	昭和48年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	延長保育事業	6,371,187	6,217,777	153,410	実施園数の増
細事業合計		6,371,187	6,217,777	153,410		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 安田 翔	小森 隆平
------------------------------------	--------------	------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	4
事業名称	一時保育事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,403,319	445,661	464,978	0	0	492,680
令和5年度	1,378,293	448,413	451,872	0	0	478,008
増▲減	25,026	▲2,752	13,106	0	0	14,672

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	903,301	900,578	1,469,166	1,538,307	1,610,904
	市債＋一般財源	105,383	109,112	499,677	506,793	514,029
決算	事業費	699,711	695,475			
	市債＋一般財源	-48,243	-72,184			

事業概要 (アクティビティ)	保育所等での一時預かりなど多様な保育と教育の場を提供し、保護者の多様な働き方への対応や子育てに対する不安感・負担感の軽減を図り、多様な保育ニーズに対応します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
実施施設数	単位	目標				512	538	565	593
	施設	実績	454	489	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
延べ利用人数	単位	目標	142780	149256	152926	153527	161203	169264	177727
	人	実績	83947	84657	/	/	/	/	/

事業目的	<p>(一時保育事業) 保護者等の就労等により、家庭における保育が断続的に困難となる場合及び傷病入院、災害事故、冠婚葬祭等のやむを得ない事由により一時的に家庭での保育が困難な場合並びに育児等に伴う保護者の心理的・肉体的負担の解消のために、子どもを一時的に預かる施設を設けることで、通常の保育では対応できない保育ニーズに応えとともに、保護者等の育児疲れの負担を軽減します。また、就労形態の多様化に伴う短時間労働等の保育の受け皿となることで、待機児童対策に貢献します。</p> <p>(休日一時保育事業) 日曜・祝日等に勤務、病気、冠婚葬祭、リフレッシュ等の事由により保護者が保育を必要としている場合に対応するため、日曜・祝日等に子どもを一時的に預かる施設を設けることで、通常の保育では対応できない保育ニーズに応えます。</p> <p>(24時間型緊急一時保育事業) 急な保護者の病気や仕事等、緊急に子どもを預けなくてはならない場合に対応するため、24時間365日いつでも受け入れ可能な施設を設けることで、通常の保育では対応できない保育ニーズに応えます。</p>						
------	---	--	--	--	--	--	--

背景・課題	就労形態の多様化に対応した保育ニーズに応えとともに、保護者の心理的・肉体的負担の解消を図る必要があります。また、勤務、病気、冠婚葬祭、リフレッシュ等の事由により保護者が保育を必要としている場合や、保護者の急な病気や仕事等、緊急に子どもを預けなくてはならない場合の預かり先が必要です。						
-------	---	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市一時保育事業実施要綱 (令和3年3月31日決裁)</li> <li>・横浜市休日一時保育事業実施要綱 (令和3年3月31日決裁)</li> <li>・横浜市24時間型緊急一時保育事業実施要綱 (令和3年3月31日決裁)</li> <li>・横浜市一時保育事業助成要綱 (令和3年3月31日決裁)</li> <li>・児童福祉法</li> </ul>						
------------	---	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	【横浜市子ども・子育て支援事業計画 令和6年度目標値】 一時保育事業149,574人、休日一時保育事業2,430人、24時間型緊急一時保育事業1,523人						
---------	--	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 一時保育事業…通年</li> <li>2 休日一時保育事業…通年</li> <li>3 24時間型緊急一時保育事業…通年</li> </ol>						
----------	--	--	--	--	--	--	--

事業開始年度	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 一時保育事業…平成3年度</li> <li>2 休日一時保育事業…平成16年度</li> <li>3 24時間型緊急一時保育事業…平成15年度</li> </ol>						
--------	---	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1 一時保育事業	1,316,960	1,301,291	15,669
2 休日一時保育事業	19,958	25,899	▲5,941	利用児童の減	

細事業(事業内訳)	3	24時間型緊急一時保育事業	66,401	51,103	15,298	補助額見直しに伴う増
	細事業合計		1,403,319	1,378,293	25,026	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	齋藤 淳一	柘植 慎一郎	柳川 咲冬

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	4
事業名称	病児・病後児保育事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	659,407	170,104	166,771	0	0	322,532
令和5年度	582,822	153,227	148,227	0	0	281,368
増▲減	76,585	16,877	18,544	0	0	41,164

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	526,929	531,391	670,738	688,433	688,433
	市債+一般財源	247,137	224,045	350,084	363,779	363,779
決算	事業費	433,157	540,134			
	市債+一般財源	186,438	295,648			

事業概要 (アクティビティ)	病児保育事業：病気又は病気回復期にあるため集団保育が困難な児童を医療機関併設の病児保育室で預かり、保護者の子育てと就労等の両立を支援し、児童の健全な育成に寄与します。 病後児保育事業：病気回復期にあるため集団保育が困難な児童を保育所併設の病後児保育室で預かり、保護者の子育てと就労等の両立を支援し、児童の健全な育成に寄与します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
病児・病後児保育事業の実施か所数	単位	目標	31	32	31	32	33	33
	施設	実績	29	29	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
病児・病後児保育事業の利用人数	単位	目標	—	—	12,450	14,475	16,500	18,525
	人	実績	9,729	10,425	/	/	/	/
事業目的	利用者への支援や事業の周知等を行う取組みを実施します。 ・利用対象 生後6か月～小学生までの児童 ・利用児童数 1施設1日4人~13人 ・利用料 児童1人につき、1日2,000円。 ただし、生活保護世帯及び市民税非課税世帯、ひとり親世帯（児童扶養手当受給世帯等）は全額減免。							
背景・課題	<b>【背景】</b> 保育所や幼稚園等の保育・教育施設は集団生活を送る場であるため、病気や病気の回復期の児童を受け入れることは困難です。そのため、病児・病後児保育施設を設置し、保護者が、仕事の都合や事故、出産、冠婚葬祭など社会的にやむをえない事情で家庭での育児が困難な期間、一時的に保育を行います。 <b>【課題】</b> 病児保育事業の拡充に向けて、第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、未整備区の解消とともに、ニーズの高い区域に2~3か所目の整備を進めておりますが、現在、未整備区もあることから、新規整備が課題となっております。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市病後児保育事業実施要綱 平成12年9月方針決裁 横浜市病児保育事業実施要綱 平成16年9月方針決裁 横浜市病児保育事業施設・設備整備補助金交付要綱 平成16年9月方針決裁							
根拠・データ等	実績及び今後見込み <病児保育(実施か所数)> 令和元年度23か所 令和2年度25か所 令和3年度25か所 令和4年度25か所 令和5年度25か所 令和6年度28か所(見込) <病児保育(延べ利用人数)> 令和元年度14,751人 令和2年度3,747人 令和3年度9,029人 令和4年度9,715人 令和5年度11,318人(見込) 令和6年度13,159人(見込) <病後児(実施か所数)> 令和元年度4か所 令和2年度4か所 令和3年度4か所 令和4年度4か所 令和5年度4か所 令和6年度4か所(見込) <病後児(延べ利用人数)> 令和元年度1,406人 令和2年度484人 令和3年度700人 令和4年度710人 令和5年度1,132人(見込) 令和6年度1,316人(見込)							
事業スケジュール	平成12年度：病後児保育事業開始 平成16年度：病児保育事業開始 令和3年度：病児保育事業 2施設開所（病児保育事業 計25施設、病後児保育事業 4施設）							
事業開始年度	平成12年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	病児保育事業	613,499	535,560	77,939
2	病後児保育事業	45,908	47,262	▲1,354	補助メニューの減による減
細事業合計		659,407	582,822	76,585	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 武田 正彦	泊ヶ山 悟史
------------------------------------	--------------	-------------	--------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育認定課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	保育料納付促進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	37,418	0	0	3,091	0	34,327
令和5年度	65,336	18,564	0	5,429	0	41,343
増▲減	▲27,918	▲18,564	0	▲2,338	0	▲7,016

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	12,499	27,493	37,418	37,771	37,771
	市債＋一般財源	4,552	21,182	34,327	34,680	34,680
決算	事業費	12,491	26,751			
	市債＋一般財源	7,138	23,702			

事業概要 (アクティビティ)	保育料等の納付勧奨・滞納整理業務を行うことで、歳入の確保と利用者負担の公平化を図ります。法令で義務付けられている納入通知書や督促状、納付書等の送付を行います。また、保育料等の口座振替手続きをWeb上で行えるサービスの提供やコンビニ納付の導入により、利便性向上と納め忘れの防止を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
保育料収納済額	単位	目標	10,620,240	11,085,381	11,530,043	11,931,855	12,332,971	12,733,641
	千円	実績	10,623,642	11,199,855	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
保育料収納率	単位	目標	98.7	98.9	99.0	99.0	99.0	99.0
	%	実績	98.7	99.0	/	/	/	/
事業目的	Web口座振替受付サービスの周知や、コンビニ納付の導入により、保育料等の口座振替登録や納付の利便性を高めることで納め忘れの防止を図ります。初期末納者へは、弁護士徴収委任や会計年度任用職員による電話納付案内を行うことにより、納付を促します。さらに、未納者に対しては、催告や納付指導を行い、財産調査及び滞納整理を実施し、高い水準である収納率を維持することで歳入を確保し、利用者負担の公平化を図ります。							
背景・課題	保育料の収納率は、平成30年度から98%以上という高い水準を維持していますが、保育需要の高まりにより、今後も利用者から徴収する金額が増加し、未収額も増加していくことが懸念されます。口座振替の申込みについては、Web口座振替受付サービスの導入により利便性の高い申込み方法を導入しています。さらに、納付書払いにおいても、コンビニ納付・スマホ決済等の導入により、納付の利便性を高めることでさらなる納め忘れの防止を図ります。また、初期末納者へは、弁護士徴収委任や会計年度任用職員による電話納付案内を行うことにより、納付を促します。さらに、未納者に対しては、催告や納付指導を行い、財産調査及び滞納整理を実施することで歳入を確保します。							
根拠法令・方針決裁等	国：児童福祉法（昭和22年12月12日法律第164号） 子ども・子育て支援法（平成24年8月22日法律第65号） 地方自治法（昭和24年法律第67号） 民法（明治29年法律第89号）  市：横浜市特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等に係る費用の額等に関する規則（平成27年3月31日 規則第58号） 横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年10月4日条例第24号）							
根拠・データ等	保育料収納率（上記「目標及び実績」に記載の通り）							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一斉催告書の送付（年数回）、滞納者の納付相談・指導、各種問合せ対応（通年）</li> <li>・滞納者の財産調査、滞納処分（通年）</li> <li>・納入通知書、督促状、納付書等の送付（毎月）</li> <li>・弁護士徴収委任による納付勧奨（随時）</li> <li>・Web口座振替受付サービスの提供（通年）</li> <li>・コンビニ納付の導入及び提供（通年）</li> </ul>							
事業開始年度	平成19年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育料等納付指導・滞納整理業務	12,171	11,528	643
2	保育料等収納・財産調査等業務	15,472	12,501	2,971	報酬額等改定による増
3	納付等勧奨委託	■■■■■	■■■■■	■■■■■	実施手法の変更による減

細事業(事業内訳)	4	Web口座振替受付サービス	■■■■■	■■■■■	■■■■■	受付実績による増
	5	コンビニ収納委託等	3,344	37,903	▲34,559	システム改修費用見込みなしによる減
	6	口座振替媒体取扱手数料	0	60	▲60	発生見込みなし
	細事業合計		37,418	65,336	▲27,918	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	馬淵 由香	係長	坂入 章子	坂場 聖也



# 令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育認定課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	保育・教育認定事務費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,273,438	144,900	0	3,532	0	1,125,006
令和5年度	1,052,632	122,000	600	2,327	0	927,705
増▲減	220,806	22,900	▲600	1,205	0	197,301

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	957,367	1,273,438	1,273,438	1,273,438
	市債+一般財源	0	893,392	1,125,006	1,125,006	1,125,006
決算	事業費	0	952,398			
	市債+一般財源	0	899,019			

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所等の利用調整（4月入所）に伴う多数の申請を認定・利用調整事務センターを開設して処理します。</li> <li>・保育の必要性の継続確認を約9万人に対して行うため、現況事務センターを開設して処理します。</li> <li>・専用ダイヤル（給付認定・利用調整事務及び幼児教育・保育無償化に関する問合せ対応）を開設します。</li> <li>・給付認定・利用調整事務にかかる会計年度任用職員の人件費を計上します。</li> </ul>							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、円滑な事務執行・効率化のため、現況事務センター及び認定・利用調整事務センターの開設・運営に取り組みます。また、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴う施設等利用給付認定事務等にかかる事務費を執行します。なお、現況事務センター、認定・利用調整事務センター及び専用ダイヤル（給付認定・利用調整事務及び幼児教育・保育無償化に関する問合せ対応）を開設することにより、区役所において、保護者からの相談対応等の充実を図ることができます。							
背景・課題	平成27年度からの子ども・子育て支援新制度開始に伴い、各区で行っていた利用調整等の事務を局に集中化させることで事務の効率化及び区役所における保護者からの相談対応等の充実を図ります。							
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法、児童福祉法、認定こども園法							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度会計年度任用職員（日額の職）の報酬単価について 日額・時給単価を引用</li> <li>・令和6年度非常勤職員人件費に係る共済費について 雇用保険料、社会保険料率を引用</li> <li>・給付対象児童数 105,700人</li> <li>・給付対象施設・事業数 1,361箇所</li> </ul>							
事業スケジュール	(令和6年度) 5月～6月：現況事務センター開設 10月～12月：認定・利用調整事務センター開設 4月～1月：専用ダイヤル開設（給付認定・利用調整事務及び幼児教育・保育無償化に関する問合せ対応） 通年：各担当業務、窓口及び電話応対等 (令和7年度以降) 令和6年度と同様のスケジュール							
事業開始年度	令和4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育・教育認定事務費	■■■■■	■■■■■	■■■■■
2	(子ども・子育て支援) システム標準化	■■■■■	■■■■■	■■■■■	データ移行作業等に伴う経費の増
細事業合計		1,273,438	1,052,632	220,806	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	馬淵 由香	川村 昌	伊澤 宣之

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育給付課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	11					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	保育・教育給付事務費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	433,076	0	0	553	0	432,523
令和5年度	428,894	0	72,814	677	0	355,403
増▲減	4,182	0	▲72,814	▲124	0	77,120

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	387,983	451,922	451,922	451,922
	市債＋一般財源	0	298,245	451,403	451,403	451,403
決算	事業費	0	477,674			
	市債＋一般財源	0	371,988			

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育所等への給付費等を円滑に支出するとともに、保育・教育の無償化に伴う施設等利用費を保護者に支出するため、給付事務センターを引き続き設置します。</li> <li>・ 専用ダイヤルを引き続き設置します。</li> <li>・ 給付費申請のオンライン化を進めます。</li> </ul>						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
単位	目標								
	実績								

  

事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
単位	目標								
	実績								

事業目的	子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、円滑な事務執行・効率化のため、給付事務センターの開設・運営に取り組みます。また、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴う施設等利用給付事務等にかかる事務費を執行します。給付費申請のオンライン化を引き続き進めることで、施設の請求事務効率化を図ります。
------	---

背景・課題	引き続きオンライン化を進め、事務の効率化を図る必要があります。
-------	---------------------------------

根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法、児童福祉法、認定こども園法
------------	--------------------------

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和6年度非常勤職員人件費に係る共済費について 雇用保険料・保険料率を引用</li> <li>・ 在園児童数（給付対象児童数）</li> <li>・ 給付対象施設・事業数</li> </ul>
---------	---

事業スケジュール	(令和6年度) 通年：専用ダイヤル(給付事務の間合せ対応)の運営、給付事務センターの運営、各補助金等の執行、給付費申請オンライン化 (令和7～8年度) 令和6年度と同様のスケジュール
----------	---

事業開始年度	令和4年度
--------	-------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	給付事務	336,540	269,562	66,978
2	無償化関係事務(局)	96,536	103,314	▲6,778	
3	無償化関係事務(区)	0	56,018	▲56,018	認定課予算との統合のため。
細事業合計		433,076	428,894	4,182	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 石田 登	係長 家田 裕也	高木 相佳
------------------------------------	------------	-------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	12					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	4
事業名称	市立保育所運営費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	6,310,100	50,452	0	6,754,213	0	-494,565
令和5年度	6,023,982	28,945	0	6,890,475	0	-895,438
増▲減	286,118	21,507	0	▲136,262	0	400,873

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	5,851,358	5,961,686	6,300,000	6,300,000	6,300,000
	市債＋一般財源	-1,911,940	-1,379,047	-500,000	-500,000	-500,000
決算	事業費	5,708,625	5,781,611			
	市債＋一般財源	-1,957,918	-1,524,382			

事業概要 (アクティビティ)	市立保育所の運営・管理を行い、入所した児童に保育を提供します。また、市立保育所において、延長保育を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
市立保育所の管理運営	単位	目標	65	61	58	56	56	56
	園	実績	65	61				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
質の高い保育の提供 (自己評価アンケート等における保護者満足度)	単位	目標	-	-	「満足」と「どちらかという満足」を合わせて97	「満足」と「どちらかという満足」を合わせて97	「満足」と「どちらかという満足」を合わせて97	「満足」と「どちらかという満足」を合わせて97
	%	実績	-	「満足」と「どちらかという満足」を合わせて96.9				
事業目的	市立保育所運営に要する経費を執行することで、安定した保育サービスを提供し、児童の福祉の向上を図ります。また、市立保育所として、養育支援強化や障害児保育に取り組み、保育のセーフティネットの機能を担うとともに、これまで蓄積した専門的な知識や経験を生かすことで、各保育資源と連携した保育資源全体の保育の質の確保・向上を図ることができます。							
背景・課題	他に類似する事業はなく、行政機関として中立性と公益性を持った市立保育所には、民間保育所等とのつなぎ役としての役割が求められています。また、市立保育所の管理運営では、施設の老朽化対策や障害児対応等に係る会計年度任用職員の雇用が課題です。							
根拠法・方針決裁等	児童福祉法第39条・第24条、横浜市保育所条例、横浜市保育所条例施行規則、厚生労働省通知 保育所への入所の円滑化について（平成10年2月13日児保第3号）							
根拠・データ等	横浜市の保育資源数： <実績推移>平成29年度1,553か所、平成30年度1,608か所、令和元年度1,656か所、令和2年度1,728か所、令和3年度1,754か所、令和4年度1,785か所、令和5年度1,791か所 未就学児童数： <実績推移>平成29年度184,000人、平成30年度179,000人、令和元年度176,000人、令和2年度172,000人、令和3年度166,000人、令和4年度161,000人、令和5年度156,000人							
事業スケジュール	平成23年度：調理業務委託モデル実施（本格実施：平成25年度～） 平成27年度：子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、延長保育事業開始 平成28年度：土曜日11開所時間開所の実施（令和3年4月全園実施） 令和4年度：保育園業務支援システム導入							
事業開始年度	昭和24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	施設管理運営	6,301,207	6,015,230	285,977
2	延長保育事業	8,893	8,752	141	利用見込み数の増

	細事業合計	6,310,100	6,023,982	286,118	
--	-------	-----------	-----------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	大槻 彰良	高林 悠紀	石川 聖美

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	13					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	4
事業名称	市立保育所特別保育事業（一時保育）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	194,895	34,394	34,394	39,534	0	86,573
令和5年度	170,128	34,969	34,969	39,483	0	60,707
増▲減	24,767	▲575	▲575	51	0	25,866

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	122,350	124,263	194,895	194,895	194,895
	市債＋一般財源	7,093	13,868	86,573	86,573	86,573
決算	事業費	110,594	79,372			
	市債＋一般財源	27,688	-53			

事業概要 (アクティビティ)	地域の保育ニーズに対応した施策を展開するため、市立保育所において特別保育事業（一時保育）を実施します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
実施園数	単位	目標	39	38	38	38	56	56	56
	園	実績	40	38	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
延べ利用人数	単位	目標		4683	4683	6901	6901	6901	
	人	実績	4826	4683	/	/	/	/	
事業目的	市立保育所において一時保育を実施し、保護者の多様な働き方への対応や子育てに対する不安感・負担感の軽減を図ります。 近くに親や親族が住んでいないことや、近隣関係の希薄化などにより、日常的に子どもを預かってもらえる親族や知人がいるという割合は少なくなっており、リフレッシュの機会、保護者の体調不良等の緊急時の利用など、様々な一時的な預かりのニーズに応えることで子育てに伴う身体的・精神的な負担の軽減を図ることが求められています。								
背景・課題	多様な保育ニーズに対応するため、受け入れ先の充実を図ります。								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、子ども・子育て支援法、横浜市保育所条例、横浜市市立保育所一時保育事業実施要綱								
根拠・データ等	過年度の実施状況等を踏まえて算出								
事業スケジュール	平成16年度 市立保育所一時保育事業開始								
事業開始年度	平成16年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	市立保育所特別保育事業（一時保育）		194,895	170,128	24,767
	細事業合計		194,895	170,128	24,767	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大槻 彰良	係長 渡部 慶亮	美和 壮一
------------------------------------	-------------	-------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	14					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	4
事業名称	市立保育所民間移管事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	73,371	266	266	25	0	72,814
令和5年度	76,625	666	666	21,857	0	53,436
増▲減	▲3,254	▲400	▲400	▲21,832	0	19,378

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	80,727	75,777	36,000	36,000	36,000
	市債＋一般財源	8,148	58,972	36,000	36,000	36,000
決算	事業費	64,105	54,708			
	市債＋一般財源	-5,498	38,228			

事業概要 (アクティビティ)	多様な保育ニーズに迅速かつ効率的に対応するため、保育資源ネットワーク事務局圏に指定されている54園以外の市立保育所について、社会福祉法人等の民間の力を活用しながら、民間移管を推進します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
移管園数	単位	目標	4	4	3	2	0	0	
	園	実績	4	4					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
保護者アンケートにおける総合的な満足度	単位	目標	90	90	90	90	-	-	
	%	実績	91	84					

事業目的	<p>【事業目的】 民間保育所の持つ柔軟性や効率性を活かして、保育の質を確保しながら多様な保育ニーズに迅速かつ効率的に対応していくとともに、民間の力の活用による保育所の施設整備を通じ、保育環境の改善、増築等による待機児童の解消、地域における子育て支援の充実に向けた取組を推進するために、市立保育所を優良な法人に移管します。 令和6年度は、令和6年度移管園のアフターフォローを行うとともに、既移管園（令和5年度以前）のアフターフォローを行います。</p> <p>【効果】 令和6年度は、2園を移管することにより約50,000千円の人件費等の縮減（試算額）が期待されます。</p>
------	--

背景・課題	<p>近年の就業構造の変化によって保育所の利用希望者が増加し続けるとともに、子育てに関する様々なニーズが増大しています。就労支援や家庭の育児支援等、保育所に求められる役割も多様化している中で、限られた財源を有効に活用して、育児を取り巻く環境の改善を進めていくことが、本市においても重要な課題となっています。</p> <p>こうした背景や課題のもとで、今後の保育施策充実を図るため、平成15年2月に横浜市児童福祉審議会から「意見具申」が出されました。この意見具申の考え方を基に、15年4月には「今後の重点保育施策（方針）」を策定し、この方針に基づいて、16年度から市立保育所の民間移管を開始しました。その後、平成26年9月に「『市立保育所のあり方』に関する基本方針」を示し、市立保育所のうち「ネットワーク事務局圏」に指定した54園以外の市立保育所については、民間移管等の対象としました。</p>
-------	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市立保育所民間移管に伴う補助金交付要綱、 横浜市立保育所民間移管に伴う引継ぎ・共同保育に関する補助金交付要綱、令和3年9月方針決裁
------------	--

根拠・データ等	「市立保育所民間移管検証結果報告書」（原則3年に1度実施）
---------	-------------------------------

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度：令和6年度移管園アフターフォロー、既移管園（令和5年度以前）アフターフォロー、従来の手法による移管が困難な園の対応・調整</li> <li>令和7年度以降：既移管園アフターフォロー、従来の手法による移管が困難な園の対応・調整</li> </ul>
----------	--

事業開始年度	平成16年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	市立保育所民間移管事業	73,371	76,625
細事業合計		73,371	76,625	▲3,254	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大槻 彰良	係長 高橋 百合子	多田 優希
------------------------------------	-------------	--------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	15					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	4
事業名称	保育・幼児教育給食関連事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	22,930	1,362	0	73	0	21,495
令和5年度	21,949	0	0	58	0	21,891
増▲減	981	1,362	0	15	0	▲396

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	31,576	22,958	22,930	22,930	22,930
	市債+一般財源	31,559	22,924	22,930	22,930	22,930
決算	事業費	20,273	16,328			
	市債+一般財源	20,256	15,261			

事業概要 (アクティビティ)	測定対象施設(※)の給食献立で使用する食材のうち、米、牛乳、厚労省等の通知において過去1年の間に基準値あるいはその1/2を超える放射性セシウムが検出された食材を、児童が給食を喫食する前に放射性物質の測定を行います。1日1施設を対象に、前日検査最大6品目まで(必要に応じて当日検査最大2品目まで)測定を行い、測定結果は本市ウェブサイト等で公表します。 (※)測定対象施設：市立保育所、認可保育所、横浜保育室、認定こども園、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業  栄養士を配置し、保育・教育施設等の給食指導を行います。市立保育所には、献立の作成や訪問指導を通して栄養管理や衛生管理を行っています。その他の保育・教育施設等には、適正な給食運営のために必要に応じて運営指導を行っています。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
研修実施回数	単位	目標	-	-	6	6	6	6	6
	回	実績	6	6					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
給食業務従事者の知識・スキルの向上(受講者アンケートによる研修理解度)	単位	目標	-	96	96	96	96	96	96
	%	実績	-	96					

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童が給食を喫食する前に放射性物質の測定を行い、その安全を確認することにより、保護者の放射線に対する不安の解消を図ります。</li> <li>栄養士を配置し、市内保育・教育施設等を対象に食物アレルギーや調理実習等の研修会を実施します。また、安心安全な給食の提供、給食運営の質の向上を図ります。</li> </ul>
------	--

背景・課題	平成24年4月から子どもへの影響も考慮した「食品中の放射性物質の新たな基準値」(食品衛生法第11条第1項の規格基準)が施行され、より一層給食に使用する食材の安全と安心を確保することが求められています。そこで平成24年8月から、給食で使用する主な食材の放射性物質を喫食前に測定し、安全と安心の確保に努めています。また、各種研修・実習等とおし、安心安全な給食の提供、給食運営の質の向上を図っています。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	農畜水産物等の放射性物質検査について(厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官通知) 保育所における給食食材の放射性物質測定要領
------------	--

根拠・データ等	<実績> ・放射性物質測定 保育所数(か所) 平成27年度：187、平成28年度：185、平成29年度：183、平成30年度：186、令和元年度：177、令和2年度：174、令和3年度：163、令和4年度：158 ・検体数(検体) 平成27年度：1047、平成28年度：769、平成29年度：683、平成30年度：451、令和元年度：429、令和2年度：428、令和3年度：346、令和4年度：323 ・平均検体数(検体) 平成27年度：5.6、平成28年度：4.2、平成29年度：3.7、平成30年度：2.4、令和元年度：2.4、令和2年度：2.4、令和3年度：2.1、令和4年度：2.0 <研修実績> ・受講者数 令和5年度：1,930人(見込) ・講義数 令和5年度：6講座(見込)
---------	---

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度：事業開始(1巡目の検査開始)</li> <li>平成29年度：2巡目の検査</li> <li>令和5年度：3巡目の検査</li> </ul>
事業開始年度	平成24年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育・幼児教育給食関連事業	11,559	11,024	535
2	給食運営の質の向上	11,371	10,925	446	会計年度任用職員の報酬改定による増

	細事業合計	22,930	21,949	981	
--	-------	--------	--------	-----	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	大槻 彰良	係長	渡部 慶亮	石川 聖美

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	16					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	保育・幼児教育職員等研修事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	68,119	34,028	0	59	0	34,032
令和5年度	68,840	34,418	0	56	0	34,366
増▲減	▲721	▲390	0	3	0	▲334

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	81,833	62,068	68,119	68,119	68,119
	市債+一般財源	55,731	31,055	34,032	34,032	34,032
決算	事業費	68,537	52,552			
	市債+一般財源	42,188	27,127			

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育・教育施設に求められる現場の状況に即した研修や、小規模保育や家庭的保育従事者、認可外保育施設等の職員に対する研修を実施します。</li> <li>・保育・教育施設長等が自らの園の課題に気づき、改善に資するような効果的な講習を実施します。</li> </ul>						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
研修受講者数	単位	目標	10,482	11,070	18,318	27,890	27,890	27,890	27,890
	人	実績	6,893	7,697					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
保育士等キャリアアップ研修の受講者が全課程修了した割合	単位	目標	—	—	92.0	93.0	94.0	95.0	95.0
	%	実績	91.1	88.6					

事業目的	<p>子どもの豊かな育ちを支えるために保育・教育施設、保育士等の保育従事者には高い専門性と意欲を持つことが大切です。保育・教育施設向け研修の充実を図ることで、保育・幼児教育施設等職員のさらなる資質向上を目指します。</p> <p>保育士等の処遇改善加算Ⅱの対象者については、新型コロナウイルス感染症の影響下において研修修了要件適用が行われていませんでしたが、令和5年度から段階的に適用となりました。そのため、キャリアアップ研修の一部をオンデマンド研修とし受講者が全過程を終了しやすい手法に変更しました。引き続きキャリアアップ研修の受講可能枠を増やす必要があります。</p> <p>研修アンケート(令和4年度)の結果では、今後役に立つ内容かの設定に対し、「そう思う」が90.7%となり、現場からはとても高いニーズがあるため、引き続き研修を実施する必要があります。</p>						
------	--	--	--	--	--	--	--

背景・課題	<p>令和5年度のキャリアアップ研修受講申込者は乳児保育分野枠60名に対し265名、幼児保育分野枠60名に対し169件、障害児分野枠80名に対し182名と、最大で4倍超の倍率となっており、受講希望に応じられていない実情があります。</p>						
-------	---	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	<p>子ども・子育て支援法、児童福祉法、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、横浜市障害児等の保育・教育実施要綱、横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例、横浜市保育センター運営費補助金交付要綱、横浜市私立保育園こども園園長会実施研修等補助金交付要綱等</p>						
------------	---	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<p>横浜市の保育資源数：          &lt;実績推移&gt;平成30年度1,608か所、令和元年度1,656か所、令和2年度1,728か所、令和3年度1,754か所、令和4年度1,788か所、令和5年度1,791か所</p> <p>※市立保育所、認可保育所、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、幼稚園(給付型・私学助成)、小規模保育、事業所内保育、家庭的保育、横浜保育室、認可外(施設型)の施設数</p>						
---------	--	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	<p>平成17年度 横浜市保育センター運営費補助開始          平成18年度 保育・幼児教育職員等研修事業開始          平成24年度 横浜市私立保育園園長会実施研修等補助開始          平成29年度 保育士等キャリアアップ研修開始          平成30年度 組織マネジメント等講習開始</p>						
事業開始年度	平成17年度						

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育・教育施設職員向け研修		62,860	63,581	▲721
2	組織マネジメント等講習		5,259	5,259	0	
細事業合計			68,119	68,840	▲721	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 野澤 裕美	係長 渡辺 由美	村越 渉太
------------------------------------	-------------	-------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	17					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	2
事業名称	横浜保育室事業助成金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	635,867	114,829	8,522	9,443	0	503,073
令和5年度	699,386	177,781	10,558	7,962	0	503,085
増▲減	▲63,519	▲62,952	▲2,036	1,481	0	▲12

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,763,733	1,154,597	635,867	635,867	635,867
	市債＋一般財源	1,113,029	827,624	503,073	503,073	503,073
決算	事業費	1,624,511	1,062,280			
	市債＋一般財源	1,159,998	800,362			

事業概要 (アクティビティ)	横浜保育室制度は、3歳未満児の待機児童解消と保護者負担の軽減などを目的に、認可外保育施設(児童福祉法第35条第4項による認可を受けていない保育施設)の中から、本市が定めた一定の基準を満たした施設を横浜保育室として認定し、助成する制度です。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
施設数	単位	目標	-	-	12	10	10	10
	箇所	実績	27	20	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
移行施設数の増加	単位	目標	-	-	2	0	0	0
	箇所	実績	7	8	/	/	/	/
事業目的	本市独自の基準を満たす認可外保育施設のうち、地域状況等を踏まえて認定した横浜保育室に助成し、待機児童解消、一定の保育水準の確保、保護者の負担軽減を図ります。							
背景・課題	待機児童解消、延長保育や一時保育など、市民の多様な保育ニーズにも積極的に応えています。また、女性の就業率上昇に対応するための保育の受皿の整備にも繋がっています。 国が示した新子育て安心プラン(令和3～6年度)にも、できるだけ早い待機児童の解消と女性(25～44歳)の就業率の上昇に対応する必要が盛り込まれました。※女性の就業率 令和7年の政府目標82%(平成31年77.7%)							
根拠法令・方針決裁等	横浜保育室事業実施要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内待機児童数【令和5年4月1日現在の保育所等利用待機児童について(令和5年5月16日記者発表資料)】</li> <li>&lt;実績推移&gt;3年度16人、4年度11人、5年度10人</li> <li>・保留児童数のうち、横浜保育室に入所した人数推移【同上】</li> <li>&lt;実績推移&gt;3年度107人、4年度58人、5年度33人</li> </ul>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成9年度 事業開始</li> <li>・平成25年度 認可保育所等への移行を支援開始</li> <li>・令和3年度 令和6年度までの認可移行支援を継続を決定</li> </ul>							
事業開始年度	平成9年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	基本助成費、加算費	589,557	654,269	▲64,712
2	特別助成費	46,310	45,117	1,193	保育士雇用対策費助成費及びはじめてのおあずかり券利用助成費の増
細事業合計		635,867	699,386	▲63,519	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 齋藤 淳一	係長 田崎 リサ	石田 真希
------------------------------------	-------------	-------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育給付課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	18					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	99
事業名称	認可外保育施設等利用料助成事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	791,326	395,663	197,831	0	0	197,832
令和5年度	889,452	444,726	222,363	0	0	222,363
増▲減	▲98,126	▲49,063	▲24,532	0	0	▲24,531

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予 算	事業費	1,106,904	1,062,546	791,326	791,326	791,326
	市債＋一般財源	276,726	265,637	197,832	197,832	197,832
決 算	事業費	865,996	774,835			
	市債＋一般財源	225,259	164,903			

事業概要 (アクティビティ)	幼児教育・保育の無償化対象施設である認可外保育施設等を利用する認定保護者に対して「施設等利用費」を給付します。(四半期ごと)							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
請求者数	単位	目標	2924	3899	3023	3086	3086	3086
	人/月	実績	2600	2376	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績			/	/	/	/
事業目的	【事業の目的・必要性】 令和元年10月1日の子ども・子育て支援法改正により、保育・教育費用の負担軽減を図るため、各自治体が施設等利用給付費を支給することと定められました。これに伴い、横浜市でも認可外保育施設等の保育料の償還払いを実施しています。							
背景・課題	【実施内容と期待される効果】 対象の年齢・世帯のうち保育の必要性の認定を受けた子どもに、認可外保育施設や市型以外の預かり保育における施設等利用費を支給します。これにより、子育てや教育にかかる費用負担を軽減します。							
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法							
根拠・データ等	契約ブルーリスト、認定CSV (令和5年8月時点)							
事業スケジュール	令和6年4月上旬～ 請求受付 (四半期毎)							
事業開始年度	令和元年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	認可外保育施設等利用料助成事業	791,326	889,452	▲98,126
	細事業合計	791,326	889,452	▲98,126	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 石田 登	係長 近江 志穂	須藤 岳
------------------------------------	------------	-------------	------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	19	
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	政策番号	2 施策番号	1
事業名称	認可外保育施設助成事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	54,921	29,204	0	0	0	25,717
令和5年度	250,394	178,488	0	0	0	71,906
増▲減	▲195,473	▲149,284	0	0	0	▲46,189

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	44,337	29,892	54,921	54,921	54,921
	市債+一般財源	17,616	22,392	25,717	25,717	25,717
決算	事業費	22,982	14,352			
	市債+一般財源	-3,016	10,678			

事業概要 (アクティビティ)	近年増加している認可外保育施設（横浜保育室は4～5歳児受入れ施設のみ）について、児童福祉法第59条の規定に基づいて適正に届出を行っている施設を対象に、児童の処遇向上を目的とした助成を行います。 ※認可外保育施設の指導監督に関する予算は、「保育施設指導・監督事業」として計上します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
補助実績数(延べ数)	単位	目標	380	449	347	579	579	579	579
	施設	実績	275	262					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
認可外指導監督基準を満たす施設割合	単位	目標	100	100	100	100	100	100	
	%	実績	83	93					
事業目的	<p>ア「認可外保育施設指導監督基準（令和3年3月22日 厚生労働省 子発0322第3号）」の遵守を促進するため、以下の費用を助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調理従事者等の保菌検査費用</li> <li>施設賠償責任保険・傷害保険等の加入費用</li> <li>児童の健康診断費用</li> </ul> <p>イ乳幼児の睡眠中の突然死予防を図るため、国の補助金を活用して以下の費用を助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>プレスチェックセンサー導入にかかる費用</li> </ul> <p>ウ児童の安全確保のため、国の補助金を活用して以下の費用を助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>登園管理システム導入にかかる費用</li> </ul> <p>上記助成を行うことにより、認可外保育施設の利用児童の処遇向上を図ります。</p>								
背景・課題	令和元年10月に始まった幼児保育・教育無償化の影響もあり、近年認可外保育施設は増加傾向にあります。それと同時に保育の質の確保が課題となっており、適切な助成を通して児童の処遇向上を図る必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	認可外保育施設助成事業実施要綱（令和5年4月1日局長決裁）								
根拠・データ等	<p>助成実績(令和4年度以前)及び今後見込み(令和5年度以降)</p> <p>&lt;保菌検査費用&gt; 令和2年度58施設、令和3年度62施設、令和4年度59施設、令和5年度82施設、令和6年度75施設</p> <p>&lt;保険加入費用&gt; 令和2年度142施設、令和3年度138施設、令和4年度135施設、令和5年度182施設、令和6年度145施設</p> <p>&lt;児童健康診断費用&gt; 令和2年度2,558名、令和3年度2,304名、令和4年度2,378名、令和5年度2,707名、令和6年度2,708人</p> <p>&lt;プレスチェックセンサー導入費用&gt; 令和2年度10施設、令和3年度2施設、令和4年度2施設、令和5年度10施設、令和6年度5施設</p> <p>&lt;登園管理システム導入費用&gt; 令和5年度400施設、令和6年度281施設</p>								
事業スケジュール	<p>平成15年度：調理従事者等の保菌検査費用、施設賠償責任保険・傷害保険等の加入費用、児童の健康診断費用助成開始 (執行：各区こども家庭支援課)</p> <p>平成31年度：執行課変更（執行：こども青少年局保育・教育運営課）</p> <p>令和2年度：プレスチェックセンサー導入費用助成の開始</p> <p>令和5年度：登園管理システム導入費用助成の開始</p>								
事業開始年度	平成15年度 ※プレスチェックセンサーについては令和2年度、登園管理システムについては令和5年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	調理担当職員等の保菌検査実施に係る経費助成	1,957	804	1,153
2	施設賠償責任保険・傷害保険等の加入費用助成	1,844	2,313	▲469	助成施設見込み数の減
3	児童健康診断費用助成	7,583	7,580	3	助成児童見込み数の増

細事業(事業内訳)	4	プレスチェックセンサー導入に係る費用助成	1,125	2,250	▲1,125	助成施設見込み数の減
	5	指導監督基準を満たすための設備改修等及び移転費用助成	0	13,080	▲13,080	助成メニュー廃止
	6	登園管理システム導入費用助成	42,150	224,000	▲181,850	助成施設見込み数の減
	7	事務費	262	367	▲105	不要経費の削減
	細事業合計		54,921	250,394	▲195,473	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	齋藤 淳一	田崎 リサ	杉山 直里

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	20					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	保育施設指導・監督事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	59,028	25,389	0	250	0	33,389
令和5年度	48,085	5,938	33,170	184	0	8,793
増▲減	10,943	19,451	▲33,170	66	0	24,596

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	48,107	59,028	59,028	59,028
	市債+一般財源	0	8,110	33,389	33,389	33,389
決算	事業費	0	38,314			
	市債+一般財源	0	3,518			

事業概要 (アクティビティ)	<p>以下の事業を実施することで、保育所等の質向上を図ります。</p> <p>①認可外保育施設への定期立入調査・電話相談・緊急時の立入調査の実施、事業者・市民への施設情報の提供を行います。</p> <p>②居宅訪問型認可外保育施設に対する集団指導研修を実施します。</p> <p>③公立保育園園長経験者等が市内の保育・教育施設を訪問し、事故防止を啓発します。</p> <p>その他、保育所等に対して、パンフレット等を配布し、事故防止の啓発を行います。</p> <p>④区局の職員を対象として、専門家（弁護士・会計士・臨床心理士等）による研修や相談の場を設けます。</p> <p>⑤運営指導中の施設に対して、改善に向けた専門家（保育士等）による実地でのサポートを行います。</p> <p>⑥不適切保育の相談に関して専門に受け付ける相談窓口を設置します。</p>								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
保育所等に関する相談件数	単位	目標	-	-	360	400	440	480	520
	件	実績	-	310					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
文書指導件数	単位	目標	-	-	21	19	17	15	13
	件	実績	-	11					
事業目的	<p>①近年増加している認可外保育施設に対する指導監督を実施するため、保育経験のある保育相談員（会計年度任用職員）を雇用し、保育内容、健康管理、施設の安全性等について指導を実施し、児童の安全確保及び保育環境の向上を図ります。また、事業者に対して必要な情報発信を行います。</p> <p>②居宅訪問型認可外保育施設に対して、集団指導研修を実施することにより、保育の質の確保・向上を図ります。</p> <p>③保育・教育施設における重大事故防止と保育所等の質の確保・向上を図ります。</p> <p>④保育施設に対する運営指導において、保育所関連法令だけでなく、様々な法令の知識・解釈、経営面に関する専門知識、多種多様な保護者対応のノウハウが必要な案件が増加しており、これらへの対応には専門知識や専門家による助言が必要です。そのため、区局職員の知識・技術を向上させ、必要に応じて専門家に相談できる体制を整えることで、速やかに適切な運営指導の実施を図ります。</p> <p>⑤保育における相談が多様化・複雑化しており、改善に向けてより専門的な助言が必要とされています。保育の改善に取り組む施設に対して、外部専門家による各施設にあった改善方法の提案や助言を行い、継続的な支援により保育の質の確保・向上を図ります。</p> <p>⑥不適切保育に関する相談を専門的に受け付ける相談窓口を設置することで、より相談しやすい環境を作り出し、速やかな運営指導の実施につなげて保育の質の確保・向上を図ります。</p>								
背景・課題	<p>保育所等の数が増加する中、保育の質向上がより一層求められるようになり、効果的な運営指導や質向上への取組が必要とされています。</p>								
根拠法令・方針決裁等	<p>①②児童福祉法第59条、認可外保育施設に対する指導監督の実施について（令和5年3月31日 厚生労働省 子発0331第17号）</p> <p>③「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」（平成28年3月 厚生労働省）</p> <p>④⑤⑥なし</p>								
根拠・データ等	<p>①②届出済み認可外保育施設数</p> <p>③巡回訪問年度実績</p> <p>④⑤対応に専門知識を要する案件数</p> <p>⑥相談受理実績</p>								
事業スケジュール	<p>令和4年度：事業開始（事業再編）</p> <p>令和6年度：保育所等保育改善サポート事業、不適切保育相談窓口業務委託 開始</p>								
事業開始年度	令和4年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	認可外保育施設指導監督事業	■■■	■■■

細事業(事業内訳)	2	居宅訪問型認可外保育施設集団指導研修	■■■	■■■	■■■	委託契約料の増
	3	巡回訪問	■■■	■■■	■■■	会計年度職員の増
	4	専門家による研修・相談	■■■	■■■	■■■	新規研修実施による増
	5	保育所等保育改善サポート事業	■■■	■■■	■■■	新規
	6	不適切保育相談窓口	■■■	■■■	■■■	新規
	細事業合計		59,028	48,085	10,943	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	齋藤 淳一	小川 伸子	杉山 直里

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	21					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	保育資源ネットワーク構築事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	12,071	0	0	0	0	12,071
令和5年度	12,104	0	0	0	0	12,104
増▲減	▲33	0	0	0	0	▲33

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	12,016	12,046	12,000	12,000	12,000
	市債＋一般財源	12,016	12,046	12,000	12,000	12,000
決算	事業費	11,642	9,295			
	市債＋一般財源	11,642	9,295			

事業概要 (アクティビティ)	ネットワーク事業による情報交流会や実地研修・研究会を開催し、保育資源間での保育や子育て支援に関する情報・ノウハウの共有化を進め、保育の質の向上を目指します。また、各種子育て支援事業の開催回数増・内容の充実等により、地域における子育て支援の充実を図ります。市立保育所は各ブロックにおける事務局園として保育資源間のつなぎ役を担います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
研修の実施回数	単位	目標	300	300	400	400	400	400
	回	実績	251	411	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
研修参加人数	単位	目標	9100	9100	9100	9100	9100	9100
	人	実績	6900	9097	/	/	/	/
事業目的	保育の質（専門性）の向上及び地域の子育て支援の充実を目的とした、より身近なエリアの保育資源ネットワークの構築に向け、区ごとの状況に応じた取組を進めます。							
背景・課題	「市立保育所のあり方に関する基本方針について（平成26年9月）」に基づき、市立保育所54園を「ネットワーク事務局園」に指定し、ネットワーク事業を進めています。保育資源全体に占める市立保育所の割合が減少しており、エリア内の保育資源と連携した研修の実施などの取組について、1園あたりの負担が増えています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市保育所条例、横浜市保育資源ネットワーク構築事業実施要綱							
根拠・データ等	横浜市の保育資源数： <実績推移>平成29年度1,553か所、平成30年度1,608か所、令和元年度1,656か所、令和2年度1,728か所、令和3年度1,754か所、令和4年度1,788か所、令和5年度1,791か所 未就学児童数： <実績推移>平成29年度184,000人、平成30年度179,000人、令和元年度176,000人、令和2年度172,000人、令和3年度166,000人、令和4年度161,000人、令和5年度156,000人							
事業スケジュール	平成23年度 事業モデル実施 平成26年度 事業開始							
事業開始年度	平成23年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育資源ネットワーク構築事業	12,071	12,104	▲33
	細事業合計	12,071	12,104	▲33	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大槻 彰良	係長 高林 悠紀	友利 光貴
------------------------------------	-------------	-------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育対策課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	22
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2
事業名称	待機児童対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	441,627	123,482	80,003	784	0	237,358
令和5年度	389,447	120,837	78,964	607	0	189,039
増▲減	52,180	2,645	1,039	177	0	48,319

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	430,955	414,984	441,627	441,627	441,627
	市債＋一般財源	209,104	195,096	237,358	237,358	237,358
決算	事業費	272,792	392,784			
	市債＋一般財源	70,360	170,943			

<b>事業概要</b> (アクティビティ)	保護者ニーズと保育サービス等を適切に結びつけるため、保育・教育コンシェルジュが保育サービス等を希望する保護者の方の相談に応じ、個別のニーズや状況に合った保育サービス等の情報提供を行います。また、保護者の園選びを支援し希望園の選択肢を広げるため、「えんさがしサポート★よこはま保育」にて各保育所等の雰囲気や魅力を発信します。 さらに保育所等を利用できず保留となった1・2歳児を対象に、認可保育所等の空きスペースを活用し年度を限定して保育を実施する保育所等への助成や、入所が可能な小規模保育事業への送迎支援を実施し、ニーズの高い1・2歳児の受け入れ枠の拡大を図ります。							
<b>事業指標①</b> (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
保育・教育コンシェルジュの配置数	単位	目標	40	40	40	40	40	40
	人	実績	40	40	/	/	/	/
<b>事業指標②</b> (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
保留児童数(育児休業延長希望を除く)	単位	目標	—	—	減少	減少	減少	減少
	人	実績	1647	1755	/	/	/	/
<b>事業目的</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育・教育コンシェルジュ事業              保育サービス等を希望する保護者の相談に応じ、保護者ニーズと保育サービス等を適切に結びつけることで、待機児童解消を促進します。区窓口では認可保育所等の利用申請にかかる手続きが中心となり、個々のニーズに即したきめ細かな対応が比較的難しい状況にあります。保育・教育コンシェルジュを各区こども家庭支援課に配置することで、保護者のニーズと保育サービス等を適切に結びつけ、子育て家庭へのサービス向上を図り、保育を必要とする方が、ニーズに合った保育サービス等を利用できるよう取り組みます。              令和6年度は、保育所等の申請が集中する期間について、保育・教育コンシェルジュが実施する申請者への個別フォローを強化するほか、少人数できめ細やかな支援ができる小規模保育事業の魅力伝える動画等を作成・掲載します。</li> <li>○年度限定保育事業              保育所等を利用できず保留となった1・2歳児を対象に認可保育所等の空きスペース(新設保育所の4・5歳児枠や、既存保育所で1・2歳児室や園庭の面積に余裕がある場合など)を活用し、年度を限定して保育を実施する保育所等に対して、運営費の一部を助成し、ニーズの高い1・2歳児の受け入れ枠の拡大を図ります。</li> <li>○園選びのための保育所等情報サイトの作成              情報収集や園見学などを通して希望施設の選択肢を広げるため、保護者向け園選びサイト「えんさがしサポート★よこはま保育」にて各保育所等の雰囲気や魅力を発信します。              令和6年度は、AIチャットボットによる園の「おすすめ機能」の付加と利用者の声を踏まえた改修を実施します。</li> <li>○送迎支援事業              保育所等に入所できず保留となった1歳児・2歳児の方が自宅から距離がある入所が可能な小規模保育事業を利用する場合に、駐車場の確保に係る費用の補助又はタクシーの利用料金等に充当可能な電子チケットの配付を行い、児童の送迎を支援します。</li> <li>○待機児童対策事務費              出張旅費及び雇用経費等の事務経費計上により、待機児童解消を促進します。</li> </ul>							
<b>背景・課題</b>	令和5年4月1日時点の待機児童数は10人(うち1・2歳児は7人)となり、昨年度と比べ1人減少しました。一方で育児休業延長希望を除く保留児童数は1,755人(対前年比+108人。1・2歳児は1,318人)おり、保留児童の分析結果を踏まえ、既存の資源を最大限活用した1・2歳児の受け入れ枠拡大などさまざまな取り組みを行っていく必要があります。							
<b>根拠法令・方針決裁等</b>	横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例、横浜市年度限定保育事業実施及び助成金交付要綱、入所が可能な小規模保育事業への送迎に係る駐車場費用補助金交付要綱、保育所等へのタクシー送迎支援事業実施要綱							
<b>根拠・データ等</b>	就学前児童数、保育所等利用申請者数、利用児童数、保留児童数、待機児童数等							

事業スケジュール	<p>○保育・教育コンシェルジュ事業  平成23年2月 事業開始（3区に先行して配置）  平成23年6月 全区に配置  平成23年10月 増配置（3名）21名体制  平成25年10月 増配置（6名）27名体制  平成28年10月 増配置（6名）33名体制  平成29年10月 増配置（5名）38名体制  令和元年10月 増配置（2名）40名体制</p> <p>○年度限定保育事業  平成26年4月 事業開始  平成28年4月 利用料を2段階（上限4万円、6万円）に変更  平成30年4月 利用料を2段階から6段階（上限1万円、2万円、3万円、4万円、5万円、6万円）に変更  令和元年10月 住民税非課税世帯の児童（負担区分A～B2）を幼児教育・保育の無償化の対象とする  令和3年4月 認可保育所又は認定こども園に限定していた対象施設に小規模保育事業を追加  令和4年4月 第2子以降の利用料を減免する「きょうだい児多子減免」の実施</p> <p>○園選びのための保育所等情報サイトの作成  令和5年4月 情報提供内容の精査、ウェブサイトの構築開始  令和5年8月 情報提供開始</p> <p>○送迎支援事業  令和6年4月 事業開始</p> <p>○待機児童対策事務費  【直近3か年の待機児童数】  令和3年度：待機児童数 16人  令和4年度：待機児童数 11人  令和5年度：待機児童数 10人</p>
事業開始年度	平成22年度（平成23年2月からモテ <sup>®</sup> 実施）

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	6年度	5年度	差引（増減）	増減説明
	1	保育・教育コンシェルジュ事業	154,542	140,442	14,100
2	年度限定保育事業	236,623	233,323	3,300	利用実績にあわせた増
3	園選びのための保育所等情報サイトの作成	19,000	11,000	8,000	えんさがしサポート☆よこはま保育の機能追加
4	待機児童対策事務費	5,302	4,682	620	保守契約ライセンスの終了に伴う減
5	送迎支援事業	26,160	0	26,160	新規
	細事業合計	441,627	389,447	52,180	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	安藤 敦久	木村 厚朗	西村 幸恵

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育対策課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	23	
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	政策番号	2 施策番号	3
事業名称	保育・教育人材確保事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,935,088	1,871,016	0	19	0	1,064,053
令和5年度	2,813,017	1,795,776	0	14	0	1,017,227
増▲減	122,071	75,240	0	5	0	46,826

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	2,423,995	2,704,384	3,043,775	3,105,807	3,155,794
	市債+一般財源	850,381	969,213	1,103,730	1,134,901	1,209,023
決算	事業費	2,584,338	2,624,301			
	市債+一般財源	929,431	846,120			

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保育・教育人材確保事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 保育・教育人材の就労支援 就職面接会や保育施設見学会、就職支援講座を開催するほか、人材確保に係る団体の活動に対して補助を実施します。また、オンラインでの求人活動を促進するため、民間事業者のWEBサイトを活用して保育所等の魅力や求人情報のPRや離職防止のための保育士相談窓口を設置します。</li> <li>イ 保育士・保育所支援センター かながわ保育士・保育所支援センターを神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市と共同運営します。</li> <li>ウ 保育士資格取得支援 保育士資格を有していない者が資格取得に要した受講料等の補助を行います。また保育士試験前に対策講座を開催します。</li> <li>エ 保育士確保に向けた横浜の保育PR強化 養成校の学生や潜在保育士等を対象に、『横浜で保育士として働く魅力』をPRし、市内保育所等への就職につなげます。</li> <li>オ 保育士確保コンサルタント派遣 保育士の採用、離職防止や施設の定員構成等に課題を感じる施設向けに、コンサルタント派遣を行います。</li> <li>カ 保育士修学資金貸付事業 養成施設の修学生に対し、修学資金を貸付けます。さらに、入学準備金、就職準備金の貸付も新設します。</li> </ul> </li> <li>● 保育士宿舍借り上げ支援事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>キ 宿舍借り上げ支援 市内保育所等を運営する事業者が、雇用する保育士向けに、宿舍を借り上げるための費用の一部を補助します。</li> </ul> </li> </ul>								
	事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
就職面接会・保育所見学会等への参加者数	単位	目標	1100	1110	1120	1130	1130	1130	1130
	人	実績	871	725					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
宿舍対象戸数	単位	目標	4341	4465	4535	4580	4701	4782	4742
	人	実績	4047	4208					

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保育・教育人材確保事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 保育・教育人材の就労支援 保育士の求職活動及び法人の求人活動の場を広く提供することで、保育士の採用数の増加につなげます。また、労働環境等に悩む保育士を対象にした相談窓口を設置することで、離職防止に努めます。</li> <li>イ 保育士・保育所支援センター コーディネーターが潜在保育士等の就職を支援し、適切な保育施設を紹介することで、保育士採用数の増加につなげます。また、センター経由で就職した方に奨励金を支給することで、更なるマッチングの増進を図ります。</li> <li>ウ 保育士資格取得支援 勤務している保育従事者の資格取得を支援することで、継続勤務につながり、その施設の保育士が確保されます。</li> <li>エ 保育士確保に向けた横浜の保育PR強化 保育士のイメージアップを図ることで、将来的な保育士の増加につなげるほか、潜在保育士の再就職を促進します。</li> <li>オ 保育士確保コンサルタント派遣 コンサルタントの助言等によって、保育士採用や定着に対して自ら取組を進め、各施設の安定的な保育運営につなげます。</li> <li>カ 保育士修学資金貸付 学費の負担を少なくして、保育士養成施設への入学者を増やすことで、将来的な保育士の増加につなげます。</li> </ul> </li> <li>● 保育士宿舍借り上げ支援事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>キ 宿舍借り上げ支援 住居の確保や新しい環境への適応、金銭面での負担などに対する保育士の不安を軽減し、市外からの就職者数の増加や離職防止を図ります。</li> </ul> </li> </ul>							
	背景・課題	<p>令和5年1月保育士の有効求人倍率は、神奈川県では2.60倍となり、全国平均の3.12倍を下回りました。しかし、市内の保育事業者からは、依然として数字以上に厳しい声が聞かれています。なお、首都圏（1都3県）の平均では3.36倍となり、保育人材の都市間競争が続いている状況です。</p>						

根拠法令・方針決裁等	<p>横浜市保育士確保活動支援補助金交付要綱、横浜市資格取得支援受講料等補助金交付要綱、横浜市保育士確保コンサルタント派遣事業実施要綱、横浜市保育士修学資金貸付事業実施要綱、横浜市潜在保育士等への就労奨励金交付要綱、横浜市保育士宿舍借り上げ支援事業補助金交付要綱、保育士宿舍借り上げ支援事業実施要綱(国)</p>							
------------	--	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神奈川県保育士有効求人倍率（各年の1月分）          &lt;実績推移&gt; 3年：3.03、4年：2.00、5年：2.60</li> <li>・保育所等における保育士の充足率          ※本市が行う雇用状況調査において、保育士が「充足している」または「一定の充足状況にある」と答えた園の割合          3年77.3%、4年：70.7%、5年：70.7%</li> </ul>
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度：保育士就職面接会開始</li> <li>・平成25年度：保育所見学会開始</li> <li>・平成25年度：宿舎借り上げ支援事業開始</li> <li>・平成26年度：保育士・保育所支援センター事業開始</li> <li>・平成26年度：資格取得支援事業開始</li> <li>・平成28年度：修学資金貸付事業開始</li> <li>・平成30年度：保育士確保コンサルタント派遣事業開始、保育士確保に向けた横浜の保育PR強化事業においてPR動画及びリーフレットの作成</li> <li>・令和元年度：保育団体主催の相談会等への補助開始</li> <li>・令和2年度：オンライン相談会、オンライン見学会、民間事業者のWEBサイトを活用した保育所等の魅力発信事業の開始</li> <li>・令和4年度：保育士の相談窓口、保育士確保に向けた横浜の保育PR強化事業においてSNSを活用した情報発信の開始</li> <li>・令和5年度：潜在保育士等への就労奨励金交付事業、「働きやすい環境づくり」を目的とした施設長向け研修の開始、中学生向けの魅力発信、学内就職相談会の開始</li> </ul>
事業開始年度	ア平成21年度 イ平成26年度 エ平成30年度 カ平成28年度 キ平成25年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育・教育人材確保事業	137,754	86,698	51,056
2	保育士宿舎借り上げ支援事業	2,797,334	2,726,319	71,015	利用者、平均単価増による増
細事業合計		2,935,088	2,813,017	122,071	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	岡崎 有希	黒川 直子	堀 誠剛

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	24	
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	政策番号	2 施策番号	1
事業名称	保育・幼児教育質向上事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	30,888	12,001	0	23	0	18,864
令和5年度	30,048	10,158	0	16	0	19,874
増▲減	840	1,843	0	7	0	▲1,010

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	28,826	26,942	30,888	30,888	30,888
	市債+一般財源	16,447	16,712	18,864	18,864	18,864
決算	事業費	21,115	21,100			
	市債+一般財源	10,032	10,822			

事業概要 (アクティビティ)	・園内で保育について語り合う場が多く園で持てるよう、園内研修の実施を推進します。 ・「医ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」(令和3年9月18日施行)により、自治体に対し施策を実施する責務が示され、保育所等における医療的ケア児受入れの推進に取り組みます。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
園内研修・研究サポーターを派遣した園	単位	目標	59	36	30	30	30	30	
	園数	実績	43	37					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
新設園に園内研修・研究サポーターが派遣され、翌年度以降も継続して、園内研修が実施された割合	単位	目標	-	-	86.0	90.0	95.0	100	100
	%	実績	-	-					
事業目的	保育・教育施設では、保育・教育の質向上に向けて組織的に取り組むため、保育内容の振り返りを行うとともに、各職員が必要な知識及び技術を身に付けられるよう努めなければなりません。 また、日常的に職員同士が主体的に学び合う姿勢と環境の中で、課題等への共通理解や協働性を高めることが必要です。 国の検討では、地域における研修、公開保育を通じた他の現場や専門家との情報共有と学び合いの場づくりが求められています。 「よこはま☆保育・教育宣言」について、学識経験者や教育関係者等の助言を基に、保護者や地域に向けて広く周知を行い、保育・教育の質向上、子どもの育ちの理解につなげることが必要です。 保育・教育の質を高め、教育・保育に関する施策を総合的に実施するために、教育センターに併設する「保育・幼児教育センター(仮称)」の整備を教育委員会事務局とともに進める必要があります。 保育所等における医療的ケア児受入れ推進ガイドラインの運用や、医療的ケア児保育教育検討会議、保育所等の看護職員が不在時(研修や休暇等)に医療的ケアを実施するための看護職員の派遣を実施することで、医療的ケア児の受入れを推進していくことが必要です。								
背景・課題	外部研修と園内研修を往還的に行う研修に力を入れており、そこで得た知識・技能を自園の保育の質の向上に活かす取組を推奨しています。一方、往還型研修の受講可能人数に限られており、市内の保育・幼児教育施設に十分に行き渡っていない状況です。 新設園には園内研修・研究サポーターを派遣する仕組みがあるが、新設2年目以降や既存の園へ派遣する仕組みがありません。 医療的ケア児が在籍している保育所等では、看護職員が1名の場合、園で医療的ケアの対応が必要なため、研修への参加や休暇取得が難しい状況です。								
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法、児童福祉法、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律、横浜市園内研修・研究推進事業補助金交付要綱、関東ブロック保育研究会負担金に関する要項、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、横浜市障害児等の保育・教育実施要綱、横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例、よこはま保育フォーラム負担金に関する要項等								
根拠・データ等	横浜市の保育資源数： <実績推移>平成30年度1,608か所、令和元年度1,656か所、令和2年度1,728か所、令和3年度1,754か所、令和4年度1,788か所、令和5年度1,791か所 ※市立保育所、認可保育所、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、幼稚園(給付型・私学助成)、小規模保育、事業所内保育、家庭的保育、横浜保育室、認可外(施設型)の施設数								
事業スケジュール	平成18年度 横浜市幼児教育推進協議会 平成26年度 よこはま保育フォーラム 平成28年度 園内研修・研究推進事業 令和元年度 「よこはま☆保育・教育宣言～乳幼児の心もちを大切に～」の策定 令和4年度 「保育所等における医療的ケア児受入れ推進ガイドライン」の策定								
事業開始年度	平成18年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育・幼児教育質向上事業		30,888	30,048	840

	細事業合計	30,888	30,048	840	
--	-------	--------	--------	-----	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	野澤 裕美	野澤 友美	村越 渉太

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	25					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	保育所への臨床心理士派遣事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	7,500	0	0	0	0	7,500
令和5年度	9,200	0	0	0	0	9,200
増▲減	▲1,700	0	0	0	0	▲1,700

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	13,776	12,800	7,500	7,500	7,500
	市債＋一般財源	13,776	12,800	7,500	7,500	7,500
決算	事業費	6,992	6,404			
	市債＋一般財源	6,992	6,404			

事業概要 (アクティビティ)	臨床心理士を市立保育所に派遣し、その専門性を生かして園長や保育士への支援を行い、安定した園運営につなげます。また、臨床心理士による研修を行うことで、園長や保育士が心理の専門的知識の習得し、保育や園の運営に活用します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
研修回数	単位	目標	72	46	46	46	46	46
	回	実績	22	24				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
受講者アンケートによる「対応に苦慮する保護者」への対応の見通しが持てた割合	単位	目標		90	90	90	90	90
	%	実績		86				
事業目的	保護者の多様化・複雑化する子育ての悩みや対応の難しい相談、要求等が増加していることから、臨床心理士を保育所に派遣し、保育所職員に対する保護者対応や支援のあり方についての相談・助言等を行うことで、保育所の相談機能の強化、保護者の育児力の向上を図ります。 平成29年度に市立保育所の園長を対象に行った調査から臨床心理士活用のニーズが高いことが分かったため、平成30年度から事業を拡大し、臨床心理士の確保及び派遣は局で行うことにより、園運営に支障が生じている園への迅速な支援を行います。また、研修については、各区で公民合同の研修も行うことで、各園の相談機能の向上につなげます。							
背景・課題	保護者の多様化・複雑化する子育ての悩みや対応の難しい相談、要求等が増加しているため							
根拠法令・方針決裁等	横浜市市立保育所への臨床心理士派遣事業実施要綱・横浜市市立保育所派遣臨床心理士委任要綱							
根拠・データ等	過年度の実績を踏まえて令和6年度の派遣回数を算出します。							
事業スケジュール	平成21年度 市立保育所相談機能支援事業を区局連携事業として開始 平成29年度 臨床心理士の確保方法など各区が事業を利用しやすい方策について検討 平成30年度 臨床心理士派遣事業を拡大して実施 令和元年度 臨床心理士派遣活用研修の充実							
事業開始年度	平成21年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育所への臨床心理士派遣事業	7,500	9,200	▲1,700
	細事業合計	7,500	9,200	▲1,700	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大槻 彰良	係長 高林 悠紀	山平 篤志
------------------------------------	-------------	-------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	26					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	幼保小連携・接続事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	37,936	17,289	0	255	0	20,392
令和5年度	41,234	19,153	0	388	0	21,693
増▲減	▲3,298	▲1,864	0	▲133	0	▲1,301

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	27,761	31,202	37,936	37,936	37,936
	市債＋一般財源	20,044	21,564	20,392	20,392	20,392
決算	事業費	24,305	30,768			
	市債＋一般財源	17,030	15,715			

事業概要 (アクティビティ)	幼児期の教育・保育への理解を深め、幼児の育ちと学びをつなぐために、それぞれの地域の実態や特性に応じた幼保小連携を支援するとともに、幼児教育と小学校との円滑な接続を推進します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
接続期カリキュラム 実施率	単位	目標	86.6	89.6	91.6	92.6	83.6	94.6	95.6
	%	実績	39.8	42.1	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を理解・共有するための研修会等を小学校と合同で行った	単位	目標	-	17.0	28.0	39.0	50.0	50.0	50.0
	園	実績	19.0	22.0	/	/	/	/	/
事業目的	園と小学校がお互いの保育・教育を理解し、協働でのカリキュラムの作成や改善、取組の「見える化」が進むよう、積極的な情報発信や研修の場の提供に取り組む必要があります。さらに「よこはま☆保育・教育宣言」の具現化を目指した「実践事例集第9集」を作成・配付し、幼稚園教育要領等及び、小学校学習指導要領を踏まえた具体的なプログラムを市内各園校でも実践できるよう、本事業を推進していきます。								
背景・課題	本市では、平成25年から毎年新たに11～13の推進地区を指定し、令和5年度までに168地区の幼稚園・保育園等と小学校との接続を円滑にする保育・教育カリキュラムの作成や連携活動に取り組む各学校の実践研究を促進してきました。その結果、市内の接続期カリキュラムの実施率は80%を越え、幼保小連携の必要性については市内に広く浸透しました。しかし、令和2年度の実態を示した令和3年度の調査では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から子ども同士の交流活動が制限された影響により、接続期カリキュラムの実施率は39.8%と大きく減少しました。幼保小の連携・接続の意義や取組の計画はあるものの、実施できなかった各地区の実態がうかがえます。 このような状況下ですが、国の動向としては、幼児教育と学校教育の架け橋プログラムの実施が各自治体や現場に求められており、ますます幼保小接続の視点は重要になってきています。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市幼保小連携推進地区事業補助金交付要綱 平成20年2月7日こ幼教第374号（こども青少年局長決裁）								
根拠・データ等	幼保小連携推進地区事業 <実績推移> 3年度31地区（93園校） 4年度33地区（86園校） 5年度32地区（81園校） 6年度32地区（100園校）見込み 接続期カリキュラム研究推進地区事業 <実績推移> 3年度5地区（10園校） 4年度3地区（7園校） 5年度4地区（9園校） 6年度4地区（9園校）見込み 接続期カリキュラム実施率 <実績推移> 3年度39.8% 4年度42.1% 5年度91.6%見込み 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に関する研修会受講者数 <実績推移> 3年度 2664名 4年度 3161名 5年度 3000名見込み								
事業スケジュール	・平成20年度：事業開始 ・平成25年度：毎年新規に12地区を研究推進地区として指定 ・令和元年度：接続期カリキュラム研究推進地区を新規導入 ・令和3年度：市内で累計145地区で実施 ・令和4年度：新規地区（33地区86園校） ・令和5～7年度：推進地区累計（280地区／市内340地区）								
事業開始年度	平成20年								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	幼保小接続期研修・教育連携研修事業	17,160	
2	幼保小教育交流事業	4,440	4,440	0	
3	幼保小連携推進地区・接続期カリキュラム研究推進地区事業	7,200	7,200	0	
4	幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究事業	9,136	9,417	▲281	

	細事業合計	37,936	41,234	▲3,298	
--	-------	--------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	田村 憲一	鈴木 暁範	倉爪 栞

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	27					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	4
事業名称	補足給付費（給付型施設分）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,317	772	772	0	0	773
令和5年度	2,728	909	909	0	0	910
増▲減	▲411	▲137	▲137	0	0	▲137

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	10,731	2,802
	市債＋一般財源	3,577	934
決算	事業費	5,332	4,961
	市債＋一般財源	876	3,277

令和7年度	令和8年度	令和9年度
2,317	2,317	2,317
773	773	773

事業概要 (アクティビティ)	補足給付事業は、子ども・子育て支援制度における地域子ども・子育て支援事業（13事業）の一つとして市町村が実施する事業に定められています。教育・保育給付認定保護者のうち、生計が困難である者等の子どもが、保育・教育を受けた場合、保護者が支払うべき実費徴収に係る費用の一部を補助することにより、円滑な特定教育・保育等の利用を図り、すべての子どもの健やかな成長を支援します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
支給児童数（延べ人数）	単位	目標	-	-	-	2,210	2,210	2,210
	人	実績	2,331	2,147	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
申請者に対し、助成した割合	単位	目標	-	-	-	100	100	100
	%	実績	100	100	/	/	/	/
事業目的	補足給付事業は、子ども・子育て支援制度における地域子ども・子育て支援事業（13事業）の一つとして市町村が実施する事業に定められています。教育・保育給付認定保護者のうち、生計が困難である者等の子どもが、保育・教育を受けた場合、保護者が支払うべき実費徴収に係る費用の一部を補助することにより、円滑な特定教育・保育等の利用を図り、すべての子どもの健やかな成長を支援します。							
背景・課題	補足給付事業の対象者である生活保護世帯等の場合、保育所等の利用料の負担はありませんが、日用品の購入費など一部の経費については、施設が実費分を保護者から徴収できるとされています。生活保護世帯等の負担軽減のため、子どものための教育・保育給付の対象となる施設・事業者に対し、生活保護世帯等の利用者に係る教材費・行事費等の実費徴収額を補足給付費として支払います。							
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法							
根拠・データ等	対象者実績							
事業スケジュール	4月下旬～ 請求受付（毎月） 5月下旬～ 補足給付支出（毎月）							
事業開始年度	平成27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	補足給付費（給付型施設分）	2,317	2,728	▲411
細事業合計		2,317	2,728	▲411	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 安田 翔	小森 隆平
------------------------------------	--------------	------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育給付課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	28					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	99
事業名称	補足給付費（私学助成幼稚園分）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	41,052	6,684	6,684	0	0	27,684
令和5年度	51,660	17,220	17,220	0	0	17,220
増▲減	▲10,608	▲10,536	▲10,536	0	0	10,464

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	54,000	52,470
	市債＋一般財源	18,000	17,490
決算	事業費	24,001	30,622
	市債＋一般財源	320	7,225

令和7年度	令和8年度	令和9年度
41,052	41,052	41,052
27,684	27,684	27,684

事業概要 (アクティビティ)	幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て新制度に未移行の幼稚園（私学助成幼稚園）に通う低所得者世帯の子ども・第3子以降の子どもの副食費を補足給付費として支払います。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
支給対象延べ人数 (年間)	単位	目標	12,000	11,660	11,479	11,139	11,139	11,139	11,139
	人/年	実績	11,479	11,139	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
申請者に対し、助成した割合	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100	/	/	/	/	/

事業目的	令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て支援新制度移行園（施設型給付園）においては、副食費が利用料から除外され、施設による実費徴収になったことから、無償化前から利用料が軽減されていた低所得者世帯等の負担が増えないよう、副食費の徴収を免除するとともに公定価格上の加算を設けることとしました。一方で、従前から副食費を実費徴収していた未移行の幼稚園（私学助成幼稚園）においても、新制度移行園の利用者との公平性の観点から、新制度移行園で副食費が免除される対象と同じ要件の世帯について、副食費の補助対象とする必要があります。
------	---

背景・課題	子ども・子育て支援法に規定する施設等利用給付認定保護者のうち、低所得で生計が困難である者等の子どもが、特定子ども・子育て支援を受けた場合において、当該保護者が支払うべき副食費に係る費用を補助することにより、これらの者の円滑な利用が図られ、すべての子どもの健やかな成長を支援します。また、低所得者世帯又は多子世帯の施設等利用給付認定保護者が利用する施設・事業所に給付することで、保護者の負担軽減を図ります。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法
------------	------------

根拠・データ等	【根拠法令】 子ども・子育て支援法 【根拠とするデータ等】 前年度対象者数実績
---------	--

事業スケジュール	令和元年10月から制度開始 令和6年9月・令和7年3月 請求受付（年2回） 令和6年10月・令和7年5月に補足給付支出（年2回）
----------	--

事業開始年度	令和元年度
--------	-------

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引（増減）	増減説明
細事業（事業内訳）	1 私学助成幼稚園副食費補足給付事業	41,052	51,660	▲10,608	見込請求額の見直しによる減
	細事業合計	41,052	51,660	▲10,608	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 石田 登	係長 平野 聡一	深谷 亜衣
------------------------------------	------------	-------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育給付課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	29					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	99
事業名称	民間児童福祉施設償還金助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	198,924	0	0	0	0	198,924
令和5年度	213,292	0	0	0	0	213,292
増▲減	▲14,368	0	0	0	0	▲14,368

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	239,812	230,556	174,078	133,313	122,961
	市債＋一般財源	239,812	230,556	174,078	133,313	122,961
決算	事業費	240,797	230,439			
	市債＋一般財源	240,797	230,439			

事業概要 (アクティビティ)	児童福祉施設整備のために借入金を受けた法人に対して、福祉医療機構、県社会福祉協議会及び市社会福祉協議会からの借入金（元金及び利子）の一部を助成し、事業者負担額を軽減します。 なお、市社会福祉協議会の利子については、法人ではなく市社会福祉協議会に直接助成します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
助成対象施設数	単位	目標	152	149	145	140	127	98	90
	施設	実績	152	149	/	/	/	/	/

  

事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
	実績								

事業目的	事業者の償還金負担について助成を行うことで、児童福祉施設整備にかかる十分な資本金を持たない法人でも新規参入しやすくなり、児童福祉施設の整備が進む効果を期待して開始された事業です。 当事業の対象となる事業者は、平成26年度末までに整備費補助対象に決定したものに限りこととしました。平成27年度以降に決定するものについては、整備費補助の単価を引き上げ、整備時に一括して補助することとしました。令和6年度は、既に助成対象となっている事業者について、当初の補助対象期間が満了するまで、引き続き助成します。						
------	---	--	--	--	--	--	--

背景・課題	引き続き、法人の経営安定化のため助成を行う必要があります。						
-------	-------------------------------	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市民間社会福祉施設償還金助成要綱、民間社会福祉施設利子補給補助金交付要綱						
------------	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	償還金助成にかかる償還金額整理表						
---------	------------------	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	昭和63年度：事業開始 平成26年度：補助対象者新規受付終了						
----------	-----------------------------------	--	--	--	--	--	--

事業開始年度	昭和63年度						
--------	--------	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	民間児童福祉施設償還金助成事業		198,924	213,292	▲14,368
細事業合計			198,924	213,292	▲14,368	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 石田 登	係長 家田 裕也	栗山 真利江
------------------------------------	------------	-------------	--------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども施設整備課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	30					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	2
事業名称	保育所賃借料補助事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	237,924	0	113,712	0	0	124,212
令和5年度	236,844	0	121,256	0	0	115,588
増▲減	1,080	0	▲7,544	0	0	8,624

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	273,720	241,932	316,824	325,512	327,480
	市債＋一般財源	120,264	111,308	198,608	209,032	215,904
決算	事業費	214,164	220,248			
	市債＋一般財源	102,898	112,256			

事業概要 (アクティビティ)	賃貸物件で保育所を整備する場合の賃借料の一部を補助します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
補助対象施設数	単位	目標	99	111	100	96	91	77	68
	園	実績	99	100	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
申請者に対し助成した割合	単位	目標	100	100	100	100	100	100	
	%	実績	100	100	/	/	/	/	
事業目的	建物または土地を賃借して保育所を整備する場合に、賃借料の一部を補助することによって、保育所の設置を促進し、待機児童の解消に寄与します。 補助基準額から定価格の賃借料加算を差し引いた分について補助します。平成28年度から重点整備地域の補助を拡充するため、補助率を1/2から2/3へ引き上げ、期間を5年間から10年間へ延長しています。 令和6年度からは重点整備地域の新規施設の補助率を2/3から3/3へ引き上げます。 また令和6年度から小規模保育施設に対しても補助基準額から定価格の賃借料加算を差し引いた分について補助します。								
背景・課題	保育所を整備にあたっては、事業者の賃借料負担の大きさが課題となっています。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市民間保育所賃借料補助事業補助金交付要綱、保育対策総合支援事業費補助金交付要綱								
根拠・データ等	<算出根拠> 令和5年度賃借料補助事業対象園一覧 <データ> 保育所等待機児童数（各年度4月1日時点） 令和3年度16人 令和4年度11人 令和5年度10人								
事業スケジュール	平成16年度：事業開始 平成28年度：重点整備地域の補助を拡充 令和6年度：重点整備地域の補助を拡充、小規模保育施設への補助を開始（拡充）								
事業開始年度	平成16年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育所賃借料補助事業	237,924	236,844	1,080
	細事業合計	237,924	236,844	1,080	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	安達 友彦	赤池 洋一	妹尾 遼

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	31					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	保育所等における業務効率化推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	101,775	90,467	0	0	0	11,308
令和5年度	90,784	67,268	0	0	0	23,516
増▲減	10,991	23,199	0	0	0	▲12,208

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	322,350	95,536	76,360	69,968	65,146
	市債+一般財源	107,450	31,846	25,526	23,392	21,782
決算	事業費	87,753	200,286			
	市債+一般財源	-127,210	135,879			

事業概要 (アクティビティ)	保育所等における業務の効率化を行うためのシステムの導入及び通訳や翻訳のための機器の導入に係る費用の一部を助成します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
申請件数(保育業務支援システム・多言語翻訳機)	単位	目標	695	215	184	161	153	144	137
	件	実績	234	96	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
満足度(保育業務支援システム・多言語翻訳機)	単位	目標		100	100	100	100	100	
	%	実績		/	/	/	/	/	
事業目的	ICT化による業務システムの導入により、書類作成等の業務負担が軽減されることで保育士が専門性の高い保育業務に専念できるようになり、保育の質の向上や、勤務環境の改善による保育士の雇用継続や就労促進に資することが期待されます。また、翻訳機等の導入により、外国籍の子ども・保護者に対する個別の対応が円滑にできるようになることが、期待されます。								
背景・課題	保育所等における保育士の業務負担軽減を図るため、保育所等における業務のICT化を行うためのシステムの導入費用や通訳及び翻訳のための機器の導入費用の一部補助を行います。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市補助金等の交付に関する規則/横浜市保育所等における業務効率化推進事業助成要綱								
根拠・データ等	保育業務支援システム <目標・実績> 令和3年度 目標383件 実績121件 令和4年度 目標112件 実績59件 令和5年度 目標102件 予定92件 令和6年度 目標97件 多言語翻訳機 <目標・実績> 令和3年度 目標312件 実績113件 令和4年度 目標103件 実績37件 令和5年度 目標82件 予定31件 令和6年度 目標64件								
事業スケジュール	平成28年度：事業開始、<助成対象事業> ICT化推進事業、事故防止等のためのビデオカメラ設置事業 平成29年度～令和2年度：事業実施無し 令和3年度～：<助成対象事業> 保育業務支援システム導入事業、多言語翻訳機導入事業 令和5年度～：登降園管理システム支援(保育業務支援システム導入事業の要件緩和)								
事業開始年度	令和3年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育所等における業務効率化推進事業		101,775	90,784	10,991
	細事業合計		101,775	90,784	10,991	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 武田 正彦	泊ヶ山 悟史
------------------------------------	--------------	-------------	--------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	32					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	99
事業名称	休園時の代替保育費用補助事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,000	0	0	0	0	1,000
令和5年度	1,000	0	0	0	0	1,000
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	22,000	41,000	1,000	1,000	1,000
	市債+一般財源	22,000	41,000	1,000	1,000	1,000
決算	事業費	75,490	201,084			
	市債+一般財源	75,490	200,893			

事業概要 (アクティビティ)	臨時休園となった施設へ在園する児童に対して、長期に渡り、保育が提供できない場合があることから、特に保育を必要とする児童が有償の代替保育を利用できるよう、利用料を支援します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
補助人数	単位	70	25	50	50	50	50	50
	人	7	71	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
交付数/要件適合する申請数	単位	100	100	100	100	100	100	100
	割合	100	100	/	/	/	/	/
事業目的	感染症や風水害、その他の事由等により、保育所等が横浜市の指示による臨時休園を行った場合に、当該保育所等の在園児の保護者がその期間の保育の確保のために要した費用に対し、助成を行い。保護者の負担軽減及び支援に資することを目的とします。							
背景・課題	令和4年度までは新型コロナウイルス感染症により、保育所等が休園した際の代替保育補助として事業を実施してきました。令和4年7月25日以降、コロナによる休園は原則しない方針となりましたが、コロナに限らず、感染症や風水害、その他事由等により本市指示により保育所等の臨時休園をせざるを得ない状況が発生することも考えられます。保育所等により保育が提供できなくなった場合、特に保育を必要とする児童の預け先として、近隣の認可保育所等が考えられますが、受入調整等に時間がかかってしまうことが想定され、早期提供が難しい場合があります。その間、有償の代替保育を利用できるよう、利用料等の支援を行います。							
根拠法令・方針決裁等	保育所等の臨時休園に伴う認可外保育施設等の利用補助金交付要綱							
根拠・データ等	令和2年度：見込 30人 実績 1人 令和3年度：見込 70人 実績 7人 令和4年度：見込 25人 実績 71人 令和5年度：見込 50人 令和6年度：見込 50人							
事業スケジュール	令和2年度：事業開始 令和5年度：事業見直し							
事業開始年度	令和2年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	保護者への代替保育費用補助	1,000	1,000	0
	細事業合計	1,000	1,000	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 武田 正彦	岩佐 裕子
------------------------------------	--------------	-------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	-
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	政策番号	99
事業名称	保育・教育支援事務諸費					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	9,917	0	0	0	0	9,917
令和5年度	10,017	0	0	0	0	10,017
増▲減	▲100	0	0	0	0	▲100

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予 算	事業費	0	0	9,917	9,917	9,917
	市債+一般財源	0	0	9,917	9,917	9,917
決 算	事業費	0	0			
	市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	業務を円滑に推進するための事務にかかる諸経費及び各種補助事業の実施に伴う経費を執行します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-	/	/	/	/
事業目的	次の事業等の実施に伴う事務経費を執行し、事業の適正な執行や事務の効率化を図ります。 ①事務作業に要する経費、資料印刷等 ②職員の出張旅費等 ③関係機関との連絡調整にかかる通信運搬費 ④附属機関（横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会）運営にかかる報酬 ⑤児童野外活動センター運営補助金 ⑥保育園児保健医療推進補助金							
背景・課題	-							
根拠法令・方針決裁等	横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会運営要綱							
根拠・データ等	-							
事業スケジュール	・横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会：開催4月 ・児童野外活動センター運営補助金：申請4月、交付決定6月、交付年4回 ・保育園児保健医療推進補助金：申請10月、交付決定11月、交付11月							
事業開始年度	令和5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育・教育支援事務諸費		9,917	10,017	▲100
	細事業合計		9,917	10,017	▲100	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大槻 彰良	係長 佐藤 真知	倉爪 菜
------------------------------------	-------------	-------------	------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	-					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	保育所等における子どもの見守りサービス導入支援事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	16,000	10,000	0	0	0	6,000
令和5年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	16,000	10,000	0	0	0	6,000

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予 算	事業費	0	0	16,000	16,000	16,000
	市債+一般財源	0	0	6,000	6,000	6,000
決 算	事業費	0	0			
	市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	ICTを活用した子ども見守りサービス (GPSやBluetooth を活用したシステム等) による安全対策に資する機器等を導入するための費用を補助します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
補助施設数	単位	目標	-	-	1562	100	-	-
	施設	実績	-	-				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
交付数/要件適合する申請数	単位	目標	-	-	100	100	-	-
	割合	実績	-	-				
事業目的	こどもの安全対策を強化するため、ICTを活用した子どもの見守りサービスに係る機器の導入に要する経費に対し、補助を行います。							
背景・課題	保育・教育施設において所有している子どもの送迎車両 (以下、「園バス」という) について、令和4年9月に静岡県にて発生した置き去り事故を受け、国が「こどものバス送迎・安全徹底プラン」を发出し、こどもの安全対策促進に向けた支援を実施します。それに伴い、安全対策に係る機器等の導入費用助成を実施します。							
根拠法令・方針決裁等	保育所等におけるICTを活用した子どもの見守りサービス導入支援事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	ICTを活用した子どもの見守りサービス 令和5年度 <申請見込み>1,562施設 <申請実績>34施設 令和6年度 <申請見込み> 100施設							
事業スケジュール	令和4年度 事業開始 (令和4年度2月補正/全額繰越明許) 事業内容 (送迎用バス安全装置設置補助、子どもの見守りサービス導入支援事業、安全管理研修) 令和6年度 事業名変更 (送迎用バス安全装置設置補助の終了による)							
事業開始年度	令和4年度							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引 (増減)	増減説明
	1	保育所等におけるICTを活用した子どもの見守りサービス導入支援事業		16,000	0	16,000
	細事業合計		16,000	0	16,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 永島 しおり	岩佐 裕子
------------------------------------	--------------	--------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	にもつ軽がる保育園事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	623,320	0	139,020	0	0	484,300
令和5年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	623,320	0	139,020	0	0	484,300

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	0	563,440	622,360	622,360
	市債＋一般財源	0	0	503,620	562,540	562,540
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	保育所等に対し、施設が実施する保護者の登降園時の持ち物を軽減する取組に対する助成を実施します。また、使用済み紙おむつの処分費用を助成します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
園にて使用する紙おむつを「保護者が持参しない(又は選択制)」施設の割合	単位	目標			60	70	80	80
	%	実績			/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
保護者及び保育士の負担軽減に繋がったと感じる施設の割合	単位	目標			80	90	100	100
	%	実績			/	/	/	/
事業目的	施設による保護者の登降園時の持ち物を軽減する取組の実施及び使用済み紙おむつの施設処分を推進し、保育士・保護者双方の負担を軽減します。							
背景・課題	保育所等へ子どもを通わせる保護者は日々のおむつ等の準備・持参及びその持ち帰りについて負担がかかっています。保育所等においても、その持参した持ち物の管理にかかる人的・時間的負担が発生しています。							
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	<施設向けアンケート結果> ①②令和5年9月実施調査③令和4年10月実施調査 ①保育所等に園児が使用するおむつの準備状況について、保護者が持参のみの施設割合 約74% 保育所等におけるおむつ・おしりふきのサブスクリプションサービスの導入施設割合 約24% ②保育所等において、保護者が敷布団の持ち帰りをしている施設割合 約10% ③保育所等において、使用済み紙おむつを処分している施設割合 約91% そのうち、保護者から処理費用を徴収している施設割合 約25%							
事業スケジュール	令和6年度 事業開始							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育所等紙おむつ処分費補助事業	151,000	0	151,000
2	持ち物負担軽減事業	353,520	0	353,520	
3	午睡用寝具購入補助事業	118,800	0	118,800	
細事業合計		623,320	0	623,320	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 永島 しおり	
------------------------------------	--------------	--------------	--

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	子ども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	-	
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	政策番号	2 施策番号	99
事業名称	子ども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据えた試行的事業						

（単位：千円）

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	37,578	28,048	0	181	0	9,349
令和5年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	37,578	28,048	0	181	0	9,349

歳出		令和3年度	令和4年度
予 算	事業費	0	0
	市債＋一般財源	0	0
決 算	事業費	0	0
	市債＋一般財源	0	0

令和7年度	令和8年度	令和9年度
37,578	0	0
9,349	0	0

事業概要 （アクティビティ）	認可保育所、認定子ども園、小規模保育事業、幼稚園、地域子育て支援拠点で、子ども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据えた試行的事業を行う。							
事業指標① （アウトプット）	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
利用児童数延べ人数	単位	目標			3200	3200		
	人	実績						
事業指標② （アウトカム）	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	さまざまな施設・事業にて試行的事業を行うことで、施設・事業に応じた課題の洗い出しと検証を行う。							
背景・課題	国において、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる新たな給付制度「子ども誰でも通園制度（仮称）」が8年度から創設されることをうけ、本格実施を見据え、試行的事業を実施する。							
根拠法令・方針決裁等	-							
根拠・データ等	-							
事業スケジュール	4月 対象事業者の選定 5月 事業者の決定 6月 ホームページで周知、利用者の募集 7月 利用者の確認・決定 8月～ 利用開始							
事業開始年度	令和6年度							

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称		6年度	5年度	差引（増減）	増減説明
	1	子ども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据えた試行的事業	37,578	0	37,578	新規事業
細事業合計		37,578	0	37,578		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大槻 彰良	係長 佐藤 真知	倉爪 栞
------------------------------------	-------------	-------------	------